



草の根技協(パートナー型)

2012年09月29日現在

本部/国内機関 :国内事業部(地球ひろば)
広報室-地球ひろば推進課

案件概要表

案件名	(和)保健医療従事者と思春期ピアリーダーによる健康なライフスタイルづくりシステム 化支援事業 (英)Project for Supporting Creation of a System to Promote Healthy Lifestyles by Health and Medical Professionals and Adolescent Peer Leaders
対象国名	メキシコ
分野課題1	保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題2	保健医療-保健医療システム
分野課題3	教育-ノンフォーマル教育
分野分類	保健・医療-保健・医療-基礎保健
プログラム名	メキシコ その他プログラム
援助重点課題	メキシコ その他重点分野
開発課題	メキシコ その他開発課題
プロジェクトサイト	メキシコ国ベラクルス州ポサリカ保健区・ハラパ保健区
署名日(実施合意)	2009年06月08日
協力期間	2009年09月01日 ~ 2012年06月30日
相手国機関名	(和)ベラクルス州保健局
相手国機関名	(英)Health Services of Veracruz
日本側協力機関名	自治医科大学
プロジェクト概要	
背景	先行プロジェクトで養成されたピアリーダーが保健医療従事者の支援を受けて行った健康教育は、思春期の若者のみならず自分たち自身の健康なライフスタイルづくりに関心を持つ大人が増える成果をもたらし、健康なライフスタイルづくり活動が展開されて行く可能性が示唆された。他方、これらの成果の自立発展の確保には、1)思春期ピアリーダーの継続養成とピアリーダー養成者の養成、2)ピアリーダー活動支援ネットワークづくりという課題が残された。また、カウンターパートであるベラクルス州保健局は、プロジェクト活動成果を高く評価し、当該活動を他保健区に拡大することで、州全体の思春期層やその他の住民の健康状況の改善を図りたいとの意向を強く表明している。
上位目標	ベラクルス州(以下、ベ州)において、保健医療従事者と思春期ピアリーダーによる健康なライフスタイル作りのシステムが機能する。
プロジェクト目標	ベ州において、保健医療従事者と思春期ピアリーダーによる健康なライフスタイルづくりのシステムが構築される。
成果	1)ベ州保健局のピア活動にかかる体制が整備される 2)マニュアル作りをはじめとしたピア活動に対するベ州保健局の理解が深まる 3)ベ州保健局によりマニュアルが活用される
活動	1-1.ベ州保健局とプロジェクト実施体制及びプロジェクト活動に対する計画を策定する。 1-2.ポサリカ保健区及びハラパ保健区でのピア活動にかかわる人材養成に対する計画を立案し、先ず、保健医療従事者に対するエンパワーメント研修を行う。 1-3.ベ州のピア活動のコア人材をスーパーバイザーとして養成するために招聘し、本邦研修を

行う。

1-4.帰国研修員と共にピアリーダー養成者を養成する。

1-5.帰国研修員と共に、ピアコーディネーターを養成する。

1-6.ピアリーダー養成者やピアコーディネーターと共に、新たなピアリーダーを養成する。

1-7.コミュニティレベルでピアコーディネーターと共にピアサポーター（保護者、市などの行政、教育機関、地域住民代表など）を養成する。

2-1.ポサリカ保健区及びハラパ保健区事務所内に、マニュアル作成プロジェクトチーム（保健局、保健区事務所、保健所合同、本プロジェクトメンバー）を結成し、マニュアルを作成する。

2-2.ハラパ保健区都市型保健所とポサリカ保健区農村型保健所における地区診断をかねたベースライン調査を実施する。

2-3.マニュアルの構成内容を検討するために、活動結果の分析を行う。

2-4.プロジェクトチームでマニュアルの構成内容を検討する。

2-5.農山村型、都市型の2マニュアルを完成する。

2-6.プロジェクト活動評価のための地区診断を兼ねたエンドライン調査を行う。

3-1.ベ州保健局ピア活動担当セクション及びマニュアル作成プロジェクトチームが中心となり、ベ州全体を対象としたマニュアル説明会議を開催する。

3-2.ベ州保健局が上記会議参加保健区の中から、当該マニュアルを用いたピア活動普及対象保健区を選定する。

3-3.3-2で選ばれた対象保健区とベ州保健局がピア活動を実施する。

3-4.ベ州保健局が上記活動結果に関する情報を収集し、マニュアルの内容を見直し、ベ州改訂版マニュアルを作成する。

3-5.ベ州保健局から本手法を、ラテン社会の第3国及び日本に発信し、共有化を図るために、国際交流会を開催する。

投入

日本側投入

プロジェクト

スクリーン

パソコン2台

家具

相手国側投入

車両貸与

執務室提供

執務室内の資機材貸与

外部条件

ベ州保健局のサポートシステムの変更がない(上位目標)

実施体制

(1)現地実施体制

プロジェクトマネジャー

スーパーバイザー

ピアコーディネーター、ピアサポーター養成

プロジェクト評価に関わる調査実施、分析

ピアリーダー、ピアリーダー養成者の養成

プロジェクト評価に関わる調査実施、分析

ピアコーディネーター、ピアサポーター養成

現地調整員兼通訳

(2)国内支援体制

国内調整員



個別案件(第三国研修)

2016年07月24日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

案件概要表

案件名	(和) 第三国研修「子宮頸癌対策」 (英) Third Country Training: Cervic Uterine Cancer's Control
対象国名	メキシコ
分野課題1	保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	メキシコ・シティ及びベラクルス州他
署名日(実施合意)	2007年07月23日
協力期間	2007年11月26日 ~ 2012年03月31日
相手国機関名	(和) メキシコ保健省ジェンダー平等リプロダクティブヘルスセンター
相手国機関名	(英) National Center of Gender Equality and Reproductive Health, Ministry of Health

プロジェクト概要

背景	子宮頸がんは、メキシコでは先住民人口の多い南部南東部州において死亡率の高い病気(全国14.1/10万人【2002年】)であり、女性の悪性腫瘍の死亡原因のトップを占めている(2時間に1名が当該癌で死亡)。この傾向はメキシコ周辺の中米カリブ諸国も同様で、例えばグアテマラ・ホンジュラス(17.2/10万)、エル・サルバドル(23.5/10万)、ニカラグア(22.3/10万)、ドミニカ共和国(17.3/10万)等高い死亡率を示している。この死亡率は、細胞診診断を受診する女性が少ないことと検体と診断の質に問題(検体採取・塗布と固定・染色・検体判読・判読結果の同定)によりの確な診断が行われていないことにあると考えられている。メキシコでは、1997年7月より5年間、ベラクルス州において子宮がん検診の受診率向上と細胞診診断システムの改善を目的とした「女性の健康プロジェクト」を実施した他、右成果を踏まえ、2004年10月から3年間、7州にて「南部州子宮頸がん対策プロジェクト」を実施しており、細胞診レベルからコルポ、病理における診断技術のレベル向上を図っており、既にプロジェクト目標が達成されつつある。かかる状況及びJMPPを踏まえ、当国にて蓄積されてきた基本的な細胞診診断手順から病理レベルにおける診断技術の向上を図り、同様に深刻な問題を抱える周辺諸国の看護師、細胞診診断医(士)、コルポ医、病理医に対する第三国研修の実施に係る提案が提出された。
上位目標	協力対象国における子宮頸がん診断技術が向上し、当該技術レベル向上による当該死亡率の減少に貢献する。
プロジェクト目標	協力対象国における子宮頸がんの発見率、診断および治療技術が向上する。
成果	1 細胞診レベルにおけるCIN2(高度異形成)、CIN3(中度異形成)の発見率のが向上する。 2 細胞診診断、コルポ診断、組織病理診断レベルにおける不一致症例件数が減少する。 3 細胞診検診から組織診検診までの時間が短縮する。
活動	5年間の当研修は、毎年以下の段階、中心テーマ、対象者により展開する。 1. 1年目及び2年目(対象者:主に子宮頸がん対策行政責任者、細胞診精度管理病理医、細

胞診断士)

(1)子宮頸部検体採取、塗抹、固定方法(研修サイト:ベラクルス州立ラボ、コアツァコアルコス病院)

(2)染色技術(研修サイト:〃)

(3)細胞診診断技術(研修サイト:国立メキシコ総合病院、国立癌病院、国立周産期病院)

2. 3年目(対象者:主に細胞診精度管理病理医、子宮頸がん担当コルポ医【責任者レベル】、子宮頸がん担当病理医【責任者レベル】)

(1)精度管理(研修サイト:国立メキシコ総合病院、国立癌病院、国立周産期病院、ナヤリ州立ラボ)

(2)コルポスコピー、組織病理における適切な生検・円錐切除実施法及び診断(研修サイト:〃)

3. 4年目及び5年目(対象者:主に子宮頸がん対策行政責任者、細胞診精度管理病理医【責任者レベル】、細胞診断士、コルポ医、組織病理医)

(1)細胞診、コルポ、組織病理間における問題症例・不一致症例検討会(研修サイト:国立メキシコ総合病院、国立癌病院、国立周産期病院)

(2)参加各国子宮頸がん予防・対策プログラムに関する肯定的及び否定的要素の分析・検討(研修サイト:〃)

投入

日本側投入 研修実施経費(最大70%)

研修講師

相手国側投入 研修実施経費(最低30%)

研修実施サイト(国立メキシコ総合病院、国立癌病院、国立周産期病院、ベラクルス州及びナヤリ州立ラボ、ベラクルス州立コアツァコアルコス病院等)

研修講師(上記研修サイトより)

外部条件

研修対象国における子宮頸がん対策に大幅な変更が生じない。

実施体制

(1)現地実施体制

99年～04年実施済技術協力プロジェクト「女性の健康プロジェクト」及び04年～07年実施中「南部州子宮頸がん対策プロジェクト」を通じて、保健省所管の当該対策主要病院からの支援体制は構築済み。

日本細胞診学会から本邦派遣の研修講師を最初の3年間の研修に派遣。

(2)国内支援体制

なし

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

99年～04年実施済技術協力プロジェクト「女性の健康プロジェクト」
04年～07年実施済「南部州子宮頸がん対策プロジェクト」

(2)他ドナー等の

援助活動

なし



草の根技協(パートナー型)

2015年04月21日現在

本部/国内機関 : 関西国際センター

案件概要表

案件名	(和)口唇口蓋裂総合医療援助事業 (英)Medical assistance and human resources development for comprehensive treatment of cleft lip and palate patients in two states of Chiapas and Veracruz
対象国名	メキシコ
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	メキシコ合衆国ベラクルス州及びチアパス州
署名日(実施合意)	2008年02月25日
協力期間	2008年04月21日 ~ 2011年03月21日
日本側協力機関名	大阪大学歯学研究科
プロジェクト概要	
背景	口唇裂、口蓋裂疾患は哺乳障害、発音障害、咀嚼障害を伴う先天性疾患で対象国南部山岳地域の先住民(マヤ民族)では非常に高い発症率を有している。対象国に発生する先天性疾患のうちでも第4位に高い発生率を示すものの、対象地域においては専門医が存在せず、かつ地域的、経済的な理由から未治療のまま障害を抱えて生活される患者が非常に多く、社会参画への機会を失っている。当団体は2000年より自己資金で、2004年からはJICA草の根技術協力事業として医療援助プログラムを展開し、手術・治療の指導に当たってきた。しかし、手術担当医、手術後のリハビリ担当医、看護師、保健省としての対策など、広い分野での医療体制の不足が明らかとなってきた。このため、大阪大学歯学研究科、CLAYPAの有する高い技術、知識をチアパス州およびベラクルス州の公的医療機関の人材に移転し、現地での治療センターを担う人材育成を図る必要性を訴える。
上位目標	研修・指導を受けた医療チームが口唇裂・口蓋裂の総合的治療が行える。
プロジェクト目標	口唇裂・口蓋裂患者に対し、総合的な医療を提供できる医療従事者チームが形成され、基本的な治療が提供できる。
成果	1 研修、指導を受けたメンバーが口唇裂・口蓋裂の基本治療と総合的治療を理解し、行える。 2 地域の拠点病院が口唇口蓋裂治療センターとして患者に認識され、治療を受ける患者が増える。 3 口唇裂、口蓋裂患者に適切な治療を施し、患者の障害の程度が回復する。 4 疾患の発生数、要治療患者の実数が把握され、治療に対する啓蒙活動がなされる。
活動	1 対象2州の人材の本邦研修を通じた口唇口蓋裂治療技術の移転。 2 活動拠点病院の口唇口蓋裂治療センター化と広報活動 3 ターゲットグループに対する医療援助活動とプロジェクト関係者への技術指導 4 州政府保健局およびヘルスワーカーによる疾患の把握
投入	

日本側投入	<p>【人材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトマネージャー・国内調整員・現地調整員・現地補助員(現地NGO団体CLAYPAスタッフ等) ・現地医療活動における人材派遣(口腔外科医, 言語療法士, 看護師, 矯正歯科医師のうち3名を選抜x年4回x3年間) <p>【資機材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術用モニター 2台・手術用機器・器具, 治療用機器・器具, 矯正用機器・器具、等 ・医療用消耗品・教材作製・活動記録用コンピューター・研修用教材、等
相手国側投入	<p>【人材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本邦研修者 最大15名口腔外科医 3名x 6ヶ月間 言語療法士 3名x 3ヶ月間 看護師 3名x 3ヶ月間 矯正歯科医 3名x 3ヶ月間 州政府保健局人材 3名x 3ヶ月間 <p>【資機材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・州政府管轄病院の医療消耗品 <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・州政府管轄病院の治療施設(手術室, 言語治療室, 歯科治療室, 病棟)
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> ・治療チームと保健局が連携を取り, 患者の継続通院を促す。・州政府保健局が形成された医療チームを継続的に支援する。・プロジェクトメンバーが技術と知識の向上に努力する。・プロジェクトメンバーが新たな人材育成に関わる。・治療を受けた患者が周囲の患者や人々に, 治療センターの存在と治療可能なことを話す。・拠点病院スタッフの理解が深まり, 継続的な協力を行う。 ・本邦研修の対象となる, 対象2州の州政府管轄公的医療機関に属する適切な医療人材が, 研修後も対象地域とどまり, 継続治療に参加することを前提に多数選出される。
実施体制	
(1)現地実施体制	大阪大学より派遣の業務調整員がCLAYPA(NGO)と連携して事業を実施。
(2)国内支援体制	大阪大学歯学研究科が事業を実施



草の根技協(地域提案型)

2015年02月14日現在

本部/国内機関 : 中部国際センター

案件概要表

案件名	(和)メキシコ市の水道水質管理プロジェクトⅡ (英)Potable Water Quality Control Project II in Mexico City
対象国名	メキシコ
分野課題1	水資源・防災-都市給水
分野課題2	都市開発・地域開発-その他都市開発・地域開発
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	公共・公益事業-公益事業-上水道
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
署名日(実施合意)	2008年06月01日
協力期間	2008年06月01日 ~ 2011年03月31日
相手国機関名	(和)メキシコ市水道システム
相手国機関名	(英)Mexico City Water System
日本側協力機関名	名古屋市上下水道局

プロジェクト概要

背景
メキシコ市は西部から良質な河川系水道水が配水されている一方、その他の地下水系水道水を水源としている地区では、源泉の細菌汚染や不完全な下水処理など地下水汚染による水質の悪化が課題となっている。また、塩素消毒が不安定で、衛生的な水道水が供給されていないため、メキシコ市民の水道水に対する信頼性は高いとは言えないのが現状である。メキシコ市民の水道水に対する信頼性を向上させるためには、西部においては河川系水道水の水質管理を進め、一方で地下水の水質が芳しくない南東部において水源に応じた浄水処理を行うことが必要である。

平成17年度から19年度にかけての本事業の前身事業において、メキシコ市が抱える上記の課題に対し、名古屋市上下水道局はその水質管理技術を活用して水質技術者育成のための研修を行った。3年間の技術移転により、水質管理の知識は研修員の帰国後報告とアクションプラン発表によりある程度組織内に伝播したが、その技術知識を実際の水道事業に活用する必要があるとの判断から、平成20年度以降はモデル地区を設定し、より実践的で効果的な研修を実施して、メキシコ市における水道水の水質を改善することをめざす。

上位目標
メキシコシティの市民に対して、継続的に安全な飲料水が供給される。

プロジェクト目標
メキシコ市において選定されたモデル地区において残留塩素の管理が実施される。

成果
(1年次)
過去3年間(平成17~19年度)に実施した研修成果を踏まえて策定したアクションプランについて、平成20年度以降の具体的な取組内容について盛り込んだ「メキシコ市における水道水質改善施策に関する協定書(仮称)」を策定し、締結する。

(2年次)
協定書を遂行するうえで課題に直面した際に自ら解決できるよう、名古屋市の水質技術を継承した職員が育成される。

(3年次)
アクションプランを実行するモデル地区の水道水の水質が改善される。

活動

(1年次)

平成19年度に策定したアクションプランを具体的に実行するために、メキシコ市と「メキシコ市における水道水の水質改善施策に関する協定書(仮称)」を締結する。そのため、名古屋市上下水道局職員を現地に派遣し、技術的な指導を行うとともに、3年間の協力の進め方について協議する。また、研修員2名を受け入れて水質改善に必要な基本知識を移転する。

(2年次)

受入研修では、課題解決のための水道水質に関する知識をメキシコ市の水道職員に移転する。また、メキシコ市に名古屋市上下水道局から職員を派遣し、アクションプランの取り組み状況を確認するとともに、補完的な技術指導を行う。

(3年次)

名古屋市場下水道局職員を派遣し、3年間の集大成としての研修成果を確認するとともに、補完的な技術的な指導を行う。受入研修では、「残留塩素の管理」と「水質管理の改善」に関する応用的な研修を行う。

投入

日本側投入

平成20年度 研修員受入2名 専門家派遣2名

平成21年度 研修員受入2名 専門家派遣1名

平成22年度 研修員受入2名 専門家派遣1名

相手国側投入

研修員の派遣、専門家カウンターパートの配置、アクションプランの実施

実施体制

(1)現地実施体制

メキシコ市水道システム

(2)国内支援体制

名古屋市上下水道局職員研修所にて研修を実施。また、現地専門家派遣の結果報告を同研修所にて発表し、組織に対するフィードバックを行う。



個別案件(専門家)

2013年07月04日現在

本部/国内機関 : 中南米部

案件概要表

案件名	(和)国際開発協力政策支援プロジェクト (英) Support Project for International Cooperation Development Policy
対象国名	メキシコ
分野課題1	ガバナンス-行政基盤
分野課題2	援助アプローチ-援助効果・援助手法
分野課題3	
分野分類	計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	メキシコ国外務省国際科学技術協力総局 - メキシコ国際開発協力庁(首都メキシコ市)
署名日(実施合意)	2009年10月19日
協力期間	2010年06月21日 ~ 2013年03月31日
相手国機関名	(和)メキシコ国外務省国際科学技術協力総局 - メキシコ国際開発協力庁
相手国機関名	(英) Secretaria de Relaciones Exteriores Direccion General de Cooperacion Tecnica y Cientifica

プロジェクト概要

背景

メキシコの国際協力政策を強化するため、外務省は1998年にメキシコ国際協力庁(IMEXCI)を分権機関として設立し、当該機関は2002年まで存続した。現在、メキシコ政府の国際協力には2つの面があり、国際機関等からの支援を受け取る一方で、発展途上国に対し国際協力を供している。このような状況の下、特に、メキシコが「新興協力国」とみなされる今の時期に、他の開発のための国際協力に関する国家政策を実現できるよう、法令ならびに規定を整備し、戦略を策定し、またメキシコ政府の組織能力を開発することがメキシコ外務省の関心事である。

メキシコで統合的な国際協力体制を構築すべく、「国際開発協力法」が2011年4月に発効され、2011年8月までに国際開発協力庁の設立、2011年12月までに国際開発協力プログラムの策定、国際協力基金の創設が予定されている。

同法は、メキシコが国際協力の供与国ならびに受け皿として参画する文化、教育、科学、技術、経済・資金協力を考案、体系化指導、促進、強化、管理することを可能にする法的枠組みの構築を目的としている。同法により、外務省は体系的な組織間連携を導き出し、国の各省、州政府、市町村等の地方自治体、大学、研究機関、民間団体、企業、芸術家、知識人、振興・開発基金ならびに財団、その他、数多くの個人や法人が行なう国際協力と連携することができると考えられる。

係る状況下、メキシコ外務省は、日本のODAが中南米地域において高く評価されていること、パートナーシップ・プログラムによる日本との三角協力支援が功績をあげていることなどを理由として、様々な機会において「メキシコの国際協力は、日本の協力をモデルにしていく」と表明しており、国際開発協力庁設立にかかる重要なコンセプト形成部分より日本の協力を得るため、今般本件協力要請がなされた。国際協力場裏で日本の援助理念をメキシコ側と共有し、国際協力のパートナーとして活動していくことが期待されている。

上位目標

メキシコ外務省が、国際開発協力政策ならびに管理のための統合的な体制を構築し、国際協力場裏で日本の援助理念がメキシコ側と共有された上で、国際協力のパートナーとしての国際協力・開発援助活動が実践される。

プロジェクト目標	メキシコ国政府(外務省科学技術総局)が、日本政府およびJICAの国際協力事業の経験や知見を十分に学び、新たに設立されたAMEXIDの制度・システムの構築ならびに必要な人材の育成を行うことにより、国際開発協力に必要な基礎インフラ(ソフト)が構築される。特に、地域的戦略や財務管理に関する政策・実施能力が強化される。
成果	メキシコ外務省国際科学技術協力総局長の調整のもと、当該局長が指定するメキシコ側カウンターパートと連携して、以下の成果を達成する。 (1) AMEXCIDが日本のODA・JICAの援助政策や実施の仕組みを理解する。 (2) 国際開発協力事業にかかる予算体系および予算執行管理体制の枠組みが構築される。 (3) AMEXCIDにおける国際開発協力事業を円滑に実施するための地域別国際開発協力戦略が作成される。 (4) これら一連の作業を通じ、AMEXID組織・人材の能力向上が図られる。
活動	メキシコ外務省国際科学技術協力総局長の調整のもと、当該局長が指定するメキシコ側カウンターパートと連携して、ワーキングプランを策定・合意の上、次の業務を行なう。 (1) 日本のODA・JICAの援助政策や実施の仕組みに関するセミナー・研修の実施。 (2) 国際開発協力事業に対する資金源の確保、および効率的、効果的な予算配分、活用のための助言。 (3) 既存の援助リソース、メキシコ国内事情等を考慮した実施可能な協力形態・スキームの検討、新たなモダリティの活用などを考慮にいたった地域別戦略の作成にかかる助言。 (4) その他、上記活動に付随する調査・各種助言の実施。
投入	
日本側投入	・長期専門家1名 ・現地業務費
相手国側投入	・国際開発協力庁設立費用(建物、設立準備にかかるあらゆる費用) ・施設、資機材の提供、ローカルコスト ・カウンターパートの配置
外部条件	メキシコの国際協力に対する姿勢および国内の経済状況が大きく変更されないこと
実施体制	
(1) 現地実施体制	1) 方式 直営 2) 現地実施体制 メキシコ国外務省に長期専門家を1名派遣し、メキシコの国際協力に関する政策策定を支援しつつ、国際開発協力庁設立準備、これにかかるキャパシティディベロップメントを実施していく。
(2) 国内支援体制	特になし。
関連する援助活動	
(1) 我が国の援助活動	1. JICAメキシコ事務所・在外専門調整員による「南南技術協力調査」の実施(95年6月～96年3月) 2. 「南南協力強化支援」企画調査員派遣(97年2月～98年5月) 3. 「南南協力支援」個別専門家派遣(98年7月～00年6月) 4. 国別特設研修「メキシコ: 技術協力実施管理」(99年～03年) 5. 専門家チーム派遣「メキシコ南南協力強化支援」(00年7月～03年6月) 6. 「南南協力/JMPP」企画調査員派遣(04年6月～)
(2) 他ドナー等の援助活動	他三角協力に関しては、2003年締結の日・墨パートナーシップ・プログラム(JMPP)に基づき、第三国修集団研修、第三国専門家派遣を実施している。 UNDP/OECD メキシコ国際協力統計システム構築支援(2009年～)



技術協力プロジェクト

2018年03月01日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)バハ・カリフォルニア州マキラドーラ地域における電気製品産業人材育成プロジェクト(官民連携) (英)Project for Human Resource Development for the Electronics Industry in Maquiladora Zone in Baja California
対象国名	メキシコ
分野課題1	民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成
分野課題2	教育-職業訓練・産業技術教育
分野課題3	
分野分類	鉱工業-工業-その他工業
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	バハ・カリフォルニア州
署名日(実施合意)	2010年10月01日
協力期間	2010年12月05日 ~ 2012年03月07日
相手国機関名	(和)バハ・カリフォルニア州政府(経済開発庁)、連邦教育省(技術教育局)
相手国機関名	(英)States Government of Baja California (SEDECO), Ministry of Public Education (DGETI)

プロジェクト概要

背景

2004年に日メキシコ両国政府間で締結された日本メキシコ経済連携協定(以下、「EPA」)において、特に二国間の貿易投資を促進するために両国官民連携による「ビジネス環境整備委員会」が設置されており、これまで定期的に開催されて様々な協議が行われている。そして2007年の同委員会開催時に、日本からバハ・カリフォルニア州ティファナに進出した企業の団体である日系マキラドーラ協会(以下「JMA: Japanese Maquiladora Association」)、マキラドーラは輸出加工区の意味、協会の会員企業数は約70社)により、同地域の労働人材の定着率の低さと、公的機関による労働人材育成の量的質的レベルの低さが指摘された。これを契機に、メキシコ政府経済省を初めとする連邦政府やバハ・カリフォルニア州政府と在メキシコ日本国大使館が改善のための協議を重ねてきた。

これら協議を踏まえてJICAメキシコ事務所が背景調査を行ったところ、電気部品製造の生産現場で即戦力となる技術・教育レベルを有する人材の確保が困難である事が明らかになった。具体的には、①公的技術教育機関のレベル(講師・生徒)が低いために日系企業の要求を満たす人材が育成されないこと、②日系企業の人材に対する要求がこれら公的機関に届いておらず需給のミスマッチが生じていること、③工場労働が単純労働であることなどに起因して離職率が高いこと、などの問題が確認された。これら問題はメキシコ側とも共有され、対象地域にあるバハ・カリフォルニア州政府より、日系企業の要求に見合った人材の育成を行うための支援として本プロジェクトが要請された。

またJMAも官民連携として、人材の育成に係る工業高校への支援を行うことを確約しており、既にモデル工業高校の電子・電気コースの一部実習用機材を寄贈した。

2010年2月には協力準備調査を実施し、マキラドーラにおける人材について①産業界で必要とされる技術の基本部分について適切に教育されること、②産業人材として必要なマナーや基本動作を確立すること、の二点が現地民間セクターの意向であることを確認し、また連邦政府経済省も認識を共有していることを確認した。対象産業は電子・電気産業であり、将来の中間技術者・管理職の候補となる工業高校卒業者の質の向上と層の厚みを増すことが求められて

いる。

上位目標	バハ・カリフォルニア州内マキラドーラ地域の公的技術教育機関に関する改善策がバハ・カリフォルニア州政府により実施される。
プロジェクト目標	バハ・カリフォルニア州ティファナ市において、モデル工業高校の電子・電気コースの改善案が日系企業を含む産業界のニーズに見合うように、取りまとめられる。
成果	1. バハ・カリフォルニア州マキラドーラ地域における人材ニーズが把握される。 2. モデル工業高校の現行プログラムが分析され、カリキュラム改訂、教員研修の改善、実習環境整備等に関する提言・指導がなされる。 3. モデル工業高校と産業界のリンケージが構築される。
活動	1. 人材の現状分析と問題点把握 1-1 現地の労働力市場の現状と需給バランスの分析・ニーズ把握 1-2 バハ・カリフォルニア州の電子・電気分野の人材ニーズの把握 1-3 工業高校(国立産業技術高校/国立職業高校)卒業生の就職先調査 1-4 ティファナの工業高校(モデル工業高校を含む)における電子・電気コースの現状把握 2. モデル工業高校への提言 2-1 上記1. の分析結果取りまとめ 2-2 モデル工業高校の電子・電気コースに関する改善案(カリキュラム改訂、教員研修の改善、実習環境整備等)の作成 2-3 モデル工業高校、州政府、連邦教育省(技術教育局、国立職業技術教育活性化センター)他関係機関に対するプレゼンテーション・セミナー開催 2-4 提言に基づき、モデル工業高校電子・電気コースの改善支援(カリキュラム改訂、実習環境整備等) 2-5 提言に基づき、モデル工業高校教員研修の改善支援(学校内、国立職業技術教育活性化センター内、JMA加盟企業内) 3. モデル工業高校と産業界とのリンケージ構築 3-1 ステアリングコミッティー(州政府、モデル工業高校、JMAメンバー、連邦教育省(技術教育局、国立職業技術教育活性化センター等))の設立支援 3-2 JMA加盟企業によるインターン受入、卒業生の雇用枠確保などについて関係機関との調整支援
投入	
日本側投入	JICA:短期専門家派遣2人(総括/産業人材育成、生産管理(電子・電気)) 合計15.66M/M程度
相手国側投入	JMA: JICA専門家への各種情報提供、加盟企業への訪問調査支援、ステアリング・コミッティー参加 モデル工業高校教員の加盟企業内研修、インターン受入、卒業生の雇用努力、モデル工業高校の実習環境整備支援(一部機材提供等) 専門家執務室、公用車、C/P(モデル工業高校電子・電気コース教員、州政府経済開発庁職員)
外部条件	メキシコ政府がマキラドーラ施策を撤廃しない。 JMA加盟企業がバハ・カリフォルニア州から撤退しない。
実施体制	
(1)現地実施体制	メキシコ国バハ・カリフォルニア州政府経済開発庁(企業開発部次官) 関係機関として国立産業技術高校(国立産業技術高校/国立職業高校)を統括する連邦教育省産業技術教育局 モデル工業高校(国立産業技術高校 No.58)
(2)国内支援体制	JMA 無し。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	シニア海外ボランティア派遣:メキシコ全国製造業会議所(CANACINTRA)に生産現場改善、経営管理、品質管理、原価管理をグループ派遣により指導(2003~) JETRO支援「メキシコ自動車部品裾野産業育成プログラム(日系企業の現地調達率向上)」(2002~)と上記シニア海外ボランティアとの連携。
(2)他ドナー等の援助活動	特に無し。



技術協力プロジェクト

2018年03月08日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和) 中小企業コンサルタント育成プロジェクト (英) Strengthening of National System of Formation and Certification of Consultants for SMEs
対象国名	メキシコ
分野課題1	民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	商業・観光-商業・貿易-商業経営
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	メキシコシティ
署名日(実施合意)	2010年02月03日
協力期間	2010年04月26日 ~ 2011年03月31日
相手国機関名	(和) メキシコ経済省
相手国機関名	(英) Secretar de Econom de Mexico

プロジェクト概要

背景

当国では事業者総数の99%を中小零細企業が占め、うち中小企業事業者総数は400万件を超える。現カルデロン政権は当国経済の振興と競争力強化を図るためには、中小企業セクターの育成と強化が不可欠であると考え、特に中小企業振興政策の重要政策目標に掲げている。

同国経済省は、中小企業セクターの育成・強化には、中小企業への適切な経営診断と技術指導が必須であり、企業向けの適切なコンサルテーションが不可欠であるとの認識の下、各種の中小企業育成・振興プログラムを策定、中小企業基金を用いた事業に着手し始めている(なお、同省の試算では、年間1.5万社へ経営コンサルテーションを行ったとしても40年以上かかるほどそのニーズは極めて高いとしている)。

一方、これら中小企業コンサルティングは、経営技術やノウハウ、生産管理や技術的効率化など極めて専門的観点に立ちながら、高度の知識と十分な実践経験に基づいた指導となることから、この役目を担うべき適切な中小企業コンサルタントの育成と形成が不可欠である。かかる適切な技術力を有する中小企業コンサルタントの形成にふさわしい国家的なコンサルタント制度を構築することを急務と考えている。また、真に有能なコンサルタントの育成、輩出には国家による資格認定制度を設け、その能力に応じて中小企業コンサルタントとしての適否を厳正に審査・評価し、合格者した者のみを、中小企業振興の担い手として活用してゆく制度を構築したいと考えている。

2006年10月、当国初の中小企業コンサルタント資格認証制度が導入され、法令上一応の枠組みはできたが、産業界が真に必要とする中小企業を育成・指導するに足りるだけの中小企業コンサルタント(経済省が推進する中小企業政策に合致し、同省が実施する各種中小企業支援プログラムにおいて活用するに値する中小企業コンサルタント)を輩出できるような制度にするには、兼ね備えるべき能力の詳細基準や、認証のための評価基準の委細に関し、いまだ詰めるべき事項が数多く残されており、これまで、中小企業コンサルタントとして正式に認証されたケースがない。

このような問題を背景に、同省は、まずは育成されるべき中小企業コンサルタントのあり方を再検討し、さらに実際に育成・評価し、同省が進める事業での中小企業者へのコンサルテーションに活用するプロセスを重視した上で、真に有用な人材への最終的な国家資格付与へと

進める方針であり、これに対しJICAは、「中小企業人材養成計画調査」(開発計画調査型技術協力プロジェクト)を実施し、同省における制度構築及び将来的な国家資格制度へのロードマップを提案した。

今般、同省から日本政府に対し、同調査の提言の前段部分である、同省における中小企業コンサルタントの登録制度の実施と制度の定着に関して、更なる支援要請があったものである。

上位目標 質の高い中小企業コンサルタントが形成、輩出され、中小企業セクターの競争力が強化される。

プロジェクト目標 経済省中小企業次官局において中小企業コンサルタント登録制度が定着し始める。

成果 1.中小企業コンサルタントの第1次選考スキームが零細・中小企業支援プログラムにおいて全国レベルで実施される(※)
2.中小企業コンサルタントマスターデータベースが構築され運営が開始される

※本協力においては、メキシコ全国ではなく、対象地域を特定して実施する。

活動 1-1 中小企業コンサルタントの第1次選考の実施計画を策定する。
1-2 経済省中小企業次官局プログラムへの参画を希望するコンサルタントを公募する。
1-3 開発調査のパイロットプロジェクトで実施された厳選なプロセスを通じて中小企業コンサルタントの養成及び選定を行う。
2-1 経済省中小企業次官局において中小企業コンサルタントマスターデータベースを構築し、上記1-3の活動により選定された中小企業コンサルタントの登録を行う。
2-2 経済省中小企業次官局における中小企業コンサルタントマスターデータベースの運用を開始する。

投入

日本側投入 短期専門家派遣(①中小企業コンサルタント認証・登録制度、②中小企業コンサルタント養成研修 計12M/M)
在外事業強化費

相手国側投入 コース実施に必要な資材・人材及び環境の整備

外部条件 メキシコ経済省の中小企業振興、支援を重点とした基本方針が変わらないこと。

実施体制

(1)現地実施体制 メキシコ経済省中小企業次官局

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動
援助活動 1)我が国の援助活動(我が国の他スキームの援助活動、我が国が支援を行っている政策的イニシアティブの下での援助活動との連携・関係について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する)
2)他ドナー等の援助活動(関連する他ドナー等の援助活動の内容及び連携・関係について記述する)



技術協力プロジェクト

2018年03月08日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)プラスチック成形技術人材育成プロジェクト (英)Project for Human Resource Development in the technology of Plastic Transformation
対象国名	メキシコ
分野課題1	民間セクター開発-産業技術
分野課題2	民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成
分野課題3	
分野分類	鉱工業-工業-機械工業
プログラム名	中小企業・裾野産業の競争力強化プログラム
援助重点課題	産業振興
開発課題	中小企業・裾野産業の強化
プロジェクトサイト	実施機関CNAD:メキシコ・シティ、Tlaxcala地区 モデル工業高校3校:メキシコ・シティ、タマウリパス州シウダ・ヴィクトリア、バハ・カリフォルニア州ティファナ
署名日(実施合意)	2010年07月20日
協力期間	2010年10月31日 ~ 2014年09月29日
相手国機関名	(和)職業技術教育活性化センター
相手国機関名	(英)National Center for Actualization of Industrial Technical Education

プロジェクト概要

背景

メキシコは原油産出国であり、そのためプラスチック素材プラントの設置が拡大している。しかし、エンジニアリング・プラスチック成形品の殆どは輸入に頼らざるを得ない状況にあるのが実態であり、消費をカバーできるだけの生産量や十分な品質が確保できていない。2005年の日墨経済連携協定(EPA)発効後、日系企業の進出及び投資額は高い伸び率で成長しており、特に自動車・家電部品等の輸出が伸び続けている一方で、メキシコ企業はこうした日系企業を始めとする海外企業や国際市場に部品を供給できるレベルに無く、今後の日系企業によるメキシコへの投資拡大及び経済関係の強化のためにも、メキシコ裾野産業で生産される中間財の質の向上及びメキシコ労働力の質の向上が重要な課題の一つとなっている。とりわけ、上述のとおり中間財としての重要性が高く、かつ国内需要を賅えないプラスチック成形品の国内生産能力向上が課題となっている。

メキシコのプラスチック成形関連企業総数は3,500社(登録企業数)で、他分野の産業界と似て中小零細企業が多く、これらの企業のレベル向上が重要課題となっている。3,500社で15万人の直接雇用と100万人の間接雇用を生み出しているが、国内市場向け容器や日用品など汎用プラスチック製品の生産が全体の85%を占め、エンジニアリング・プラスチック製品の生産は全体の9%となっている。

プラスチック成形企業分布は消費地であるメキシコ・シティが最も多く800社、2番目がメキシコ州で650社、3番目は自動車産業が多く進出する北東部ヌエボレオン州で320社、4番目も自動車産業があるグアナフアト州で280社である。北部・北東部地域はエンジニアリング・プラスチック成形企業が多く、中部地域は汎用プラスチック成形企業が中心で、南部は農業製品関連の成形企業が多い。

このような状況下で、プラスチック成形企業数は増えているが一定の技術レベルを持つ労働力供給が追いついていない。プラスチック産業界の労働力を①技術者・エンジニア、②中間技術者・スーパーバイザー・職工長やライン長、③単純労働者・機械のオペレーターと分けると、①のエンジニア育成は大学工学部での教育や技術研究機関での研修等により比較的行われ

ており、また③の単純労働者についても質は別として量的な育成には特段の問題はないことがプラスチック産業界からの聴取で分かっている。他方で②の中間技術者の育成は遅れており、産業界からは社内OJTや社外研修を行っているものの需要を充たしていないために一定の技術レベルを持つ中間技術者をコンスタントに確保したいとの思いは強い。この中間技術者の育成が強化されれば、増加中のプラスチック成形企業の労働需要と求められている技術レベルを充たすことができ、更に将来的には中小企業の起業にも繋がるのが期待される。

中間技術者の育成に関して、大別すると技術教育の中等後期レベルを卒業した新卒者の採用と、職業訓練を受けた既卒者の採用によって確保する方法があるが、メキシコでは工業高校(国立の産業技術高校(CETIS)/職業高校(CBTIS))、州立の工業高校やその他の中等教育後期に位置する職業訓練高校を含む)の数が多いために、継続して定量を供給できるのは技術教育の中等後期レベル卒業者と考えられる。しかしながらそれらを輩出するメキシコの工業高校にはプラスチック成形技術コースがなく、また同技術を教える教員も育成されていないために産業界の要望にできていない状況にある。

本プロジェクトは、このような産業界生産セクターと教育部門とが連携しつつ、メキシコの裾野産業界を将来支えるプラスチック成形分野の技術者を育成するための指導者を育成するプラスチック成形技術人材育成コースを開設し、わが国が技術移転を行うことでひいてはメキシコの裾野産業界の人材育成に資することを想定している。

上位目標	工業高校が質の高い労働力をメキシコのプラスチック産業界に供給することに貢献する。
プロジェクト目標	職業技術教育活性化センター(CNAD)においてプラスチック射出成形技術に関わる教員育成機能が向上する。
成果	※ CNADにおける成果 ①CNADインストラクターがプラスチック射出成形技術を工業高校教員に指導できるようになる。 ②CNADにて、工業高校教員を研修するため、プラスチック産業界のニーズに見合ったプラスチック射出成形技術カリキュラムが作成される。 ③CNADの工業高校教員向けプラスチック射出成形技術研修コースが効率的に運営される。 ※ モデル工業高校における成果 ④モデル工業高校に新たに設置予定のプラスチック成形技術コースのうち射出成形技術部分(科目や実習)がプラスチック産業界のニーズに見合うよう作成・改善される。 ※ CNADとモデル工業高校の両方における成果 ⑤プラスチック産業界との連携を促進させるためのCNADおよびモデル工業高校の能力が強化される。
活動	※ CNADにおける活動 1-1 本邦専門家がCNADインストラクター研修計画を作成する。 1-2 JICAが実習に必要な機材を供与する。 1-3 本邦専門家が研修計画に沿って講義・実習研修を行う。 2-1 職業技術教育活性化センター(CNAD)/公共教育省産業技術教育局(DGETI)と本邦専門家が工業高校教員研修カリキュラム作成のために、メキシコ側が作成した素案の協働レビューを行う。 2-2 産業界代表を含めたカリキュラム委員会を設置して、同カリキュラムについて協議する。 3-1 CNADが本邦専門家の指導を受けてモデル工業高校教員研修コースを実施する。 3-2 同上コース運営に関するモニタリング委員会を設置・開催する。 ※ モデル工業高校における活動 4-1 CNADインストラクターが本邦専門家の指導を受けてモデル工業高校におけるカリキュラムと実習用機材の選定に関してアドバイスする。 4-2 CNADインストラクターがモデル工業高校教員の研修を実施する。 4-3 CNADにてモデル工業高校教員研修に対する試験が行われる。 4-4 CNADインストラクターが本邦専門家の指導を受けつつ、モデル工業高校教員の活動を監督する。 ※ CNADとモデル工業高校の両方における活動 5-1 CNADが受注者の指導を受けて、プラスチック産業界との定例会合を開く。 5-2 CNADが受注者の指導を受けて、プラスチック産業界とのCVCCを定期的に開く。 5-3 CNADが受注者の指導を受けて、CNADとプラスチック産業界との官民連携活動としてパイロット・プロジェクト・カイゼン(PPK)を実施する。 5-4 CETIS/CBTISが受注者の指導を受けて、CETIS/CBTISとプラスチック産業界との官民連携活動としての会合を開く。 5-5 CETIS/CBTISが企業を訪問し、プラスチック産業界の人材ニーズ調査を実施する。 5-6 CNADが受注者の手助けを得て、プラスチック産業界向けにプラスチック射出成形技術に関するオープンセミナーやワークショップを開催する。
投入	
日本側投入	・専門家6人派遣(総括、射出成形技術、プラスチック材料、射出成形用金型メンテナンス、連携制度構築支援、業務調整) 合計94.69MM ・供与機材(射出成形機関連機材、金型組立・メンテナンス機材、分析・試験・検査機材) ・国別研修の実施(2012年度及び2013年度) ・在外事業強化費 ・運営指導調査団 ・中間レビュー調査団 ・終了時評価調査団
相手国側投入	カウンターパート人件費、必要機材の一部調達、施設(専門家執務室、プラスチック射出成形技術実習室等)提供、専門家執務室光熱費、公用車提供
外部条件	メキシコにおいて劇的な政治・経済的な変化が起こらないこと。

CNADインストラクター9名が離職しないこと。

実施体制

(1)現地実施体制

- ・メキシコ連邦政府公共教育省産業技術教育局(Direccion General de Educacion Tecnologica Industrial(DGETI), Secretaria de Educacion Publica(SEP)):産業技術教育に関わる中等教育部門を管轄し、CNADや工業高校にかかる予算配分やカリキュラムの承認等を行う監督省庁
- ・メキシコ職業技術活性化センター(Centro Nacional de Actualizacion Docente(CNAD)):プロジェクト実施機関
- ・協力機関として経済省
- ・CNADのプラスチック技術部門カウンターパート:11名
- ※プラスチック成形グループは内9名
- ・モデル工業高校の教員:18名
- ※モデル校(3校) 1校当たり6名の配置
- ・メキシコ国内プラスチック産業協会の支援による産業界との連携無し。

(2)国内支援体制

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

- ・メキシコ職業技術教育活性化センタープロジェクト方式技術協力(1994～1999): CNADにて実施
- ・メキシコ・プレス加工技術向上プロジェクト(2006～2009)
- ・自動車産業基盤強化プロジェクト(2012～2015)
- ・メキシコ日系自動車産業集積地帯における官民学連携型人材育成プロジェクト(採択済)
- ・品質管理・生産改善分野のシニア海外ボランティア・グループ派遣(サン・ファン・デル・リオ工科大学、全国製造業会議所等)

(2)他ドナー等の

援助活動

特に無し。



草の根技協(パートナー型)

2015年02月13日現在

本部/国内機関 : 横浜国際センター

案件概要表

案件名	(和)メキシコ国チアパス州先住民民族関連3団体に対するコーヒーの加工・焙煎およびコーヒーショップの開店・経営に関する技術協力事業 (英)Integrated technical assistance to the three indigenous organizations to enhance coffee processing and roasting and to open and manage a coffee shop in Chiapas, Mexico
対象国名	メキシコ
分野課題1	民間セクター開発-その他民間セクター開発
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	商業・観光-商業・貿易-商業経営
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	メキシコ国 チアパス州 サンクリストバル市、チェナロー区、チロン区、アンヘル・アルビーノ・コルソ地区
署名日(実施合意)	2010年04月01日
協力期間	2010年04月01日 ~ 2013年03月31日
相手国機関名	(和)
日本側協力機関名	慶應義塾大学 山本純一研究室

プロジェクト概要

背景	慶應義塾大学山本純一研究室を母体とするKeio FTP (Fair Trade Project)が、2006年7月から2008年3月にかけて実施した、草の根技術協力事業(支援型)を通じて、焙煎技術の向上、焙煎設備の整備等に取り組んだ結果、受益者であるマヤビニック生産者協同組合(以下、MV)の収支は赤字から黒字を達成するに至ったものの、対象地域の識字率や教育環境は依然、他行政区と比較しても低い。先住民にとって、コーヒーはほとんど唯一ともいえる商品作物であり、平均的な農民一家族は、1日2ドル以下の収入での生活を余儀なくされている。生産者組合の発展に大きく影響する次世代への教育は大変重要であり、組合もその必要性を認識しているが、十分な教育が受けられる環境が整っていない。州政府に行政の役割を果たす資金的余力がない中では、地域住民自らが教育環境を整備していく必要がある。こうした理由で、組合が主となって行政サービスを補完すべく、新しい方法(特に収益性の高いコーヒーショップの運営)で収益を拡大することを組合自身が強く望んでいる。
上位目標	収益の一部を用いて、教育環境の整備と、組合員を対象としたマイクロクレジット事業が行われるようになる
プロジェクト目標	焙煎豆の国内販売、コーヒーショップの運営により安定的かつ高い収益を得る機会が創出される
成果	1.各団体の焙煎担当者が、消費者の求めるレベルの焙煎技術を習得する 2.生産者の果肉除去・乾燥技術ならびに生豆の品質が向上する 3.コーヒーショップにおいてメニューとしてカップ提供できるレベルの抽出技術を習得する 4.各団体のカップテスターが、コーヒーの香り、酸味、甘味、苦味、コクや欠点となる異臭・異味の有無など、味の要素を判別 できるようになる

- 5. 消費者を満足させる商品開発ができるようになる
- 6. 店舗運営に関する基本的な知識を習得する
- 7. 国内市場における交渉能力が備わる

活動

1. コーヒー焙煎技術の習得・向上
 - 1-1. MV、BMとCMから各1名が日本で焙煎技術研修に参加する
 - 1-2. 日本での研修参加者がBMのチロン工場にて、MV、BM、CMの焙煎担当者を対象に焙煎技術向上の研修を行う
 - 1-3. MV、BM、CMの組合員が、日本からのコーヒー焙煎技術者による研修に参加する(各組合の生豆を使用)
 - 1-4. 日本での研修参加者が各団体の焙煎設備を用いて焙煎担当者を対象にした焙煎技術向上の研修を行う
2. 既存設備を使った果肉除去から乾燥までの一次工程の強化
 - 2-1. 3組合合同で一次加工の効率化と安定した品質のコーヒー提供を継続するための話し合いを行う
 - 2-2. BMが主体となって一次加工(果肉除去と乾燥方法)に関する生産者向け教材(ビデオとプリント教材)を開発する
3. コーヒー抽出技術の習得
 - 3-1. MVから2名が日本(名古屋)のフェアトレード・コーヒーショップにおいてコーヒーの抽出方法を実際に働きながら学ぶ
 - 3-2. 日本での研修参加者が、その他の組合員に対して抽出技術研修を行う
 - 3-3. MV、BM、CMの組合員が日本人専門家による抽出技術の補完研修に参加する
 - 3-4. 各団体のバリスタがCapelticまたはMVカフェでの抽出技術研修に参加する
4. カップテスト技術の習得
 - 4-1. 日本での研修参加者が味覚について学ぶ
 - 4-2. MV、BM、CMの組合員が、日本の専門家よりカップテストの方法、意味を学ぶ
 - 4-3. MV、BM、CMの組合員が、メキシコの専門家よりカップテストの方法、意味を学ぶ
5. メニュー開発技術の習得
 - 5-1. MVから2名が、日本のフェアトレード・コーヒーショップで働きながら、カフェフードやコーヒー提供の仕方を学ぶ
 - 5-2. MV(BM、CM)の組合員らが、実際の店舗において日本人専門家によるメニュー開発の補完研修に参加する
6. コーヒーショップ運営技術の習得
 - 6-1. MVから2名が、日本のフェアトレード・コーヒーショップで接客サービスを実践しながら店舗マネジメントについて学ぶ
 - 6-2. MVの組合員らがコーヒーショップ開店計画を策定する
 - 6-3. 実際の店舗において、日本の専門家より運営についての指導を受ける
 - 6-4. 外国人観光客向け会度ブック、観光案内所等への広報活動を行う
7. メキシコ国内における焙煎豆売上拡大のためのマーケティング
 - 7-1. MVのディストリビューターがMVのコーヒー生産地、BMの焙煎工場を視察する
 - 7-2. MV、BM、CMの組合員らがメキシコ国内のディストリビューターとの会合を持つ
 - 7-3. 日本研修参加者が、大分の一村一品運動、首都圏のカフェ・自家焙煎店を視察し、商品開発とマーケティング技術を学ぶ
 - 7-4. メキシコに在住する日本人・日系人のネットワークを利用して焙煎豆の販売を促進する
 - 7-5. サンクリストバルに開店するカフェを通じて焙煎豆の販売を促進する

投入

日本側投入

- 【人材】
- ・プロジェクトマネージャー(日本人)1名(派遣ベース)
 - ・法務・通訳・生産工程改善・販売力強化(日本人)1名
 - ・日本研修・焙煎技術・店舗設計担当(日本人)2名
 - ・コーヒー抽出技術担当(日本人)1名
 - ・カフェ経営・カフェ商品開発担当(日本人)1名
 - ・店舗経営・経営戦略担当(日本人)1名
 - ・日本研修担当バリスタ(日本人)1名

【協力施設】

- ・齊藤コーヒー株式会社の焙煎工場および研修施設
- ・名古屋のフェアトレード・コーヒーショップ
- ・藤沢市湘南台のレストラン
- ・首都圏のコーヒーショップ

相手国側投入

- 【人材】
- ・現地調整員(メキシコ人)1名

【協力施設】

- ・コーヒーショップ(サンクリストバル、メキシコ市、プエブラ市)
- ・BM焙煎工場(チロン)
- ・CM焙煎工場(ハルテナンゴ)

外部条件

- ・コーヒー生産に打撃を与えるような天災や感染症の流行が起こらない
- ・コーヒーの相場が大幅に変動しない
- ・フェアトレードをめぐる社会の動きが停滞しない

実施体制

(1) 現地実施体制

MV、BM、CMの3団体を現地カウンターパートとして事業を実施する。特に、MVの顧問である、ルイス・アルバレスを当事業の現地調整員としてモニタリングを行う。また、現地在住のスタッフが四半期に一度現地モニタリングおよび改善コンサルティングを実施する。

(2)国内支援体制

慶應義塾大学山本純一研究室とKeio FTPのメンバーである専門家が技術支援を行う。



個別案件(国別研修)

2015年06月18日現在

本部/国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和) 日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画/植物遺伝資源管理 (英) Plant Genetic Resources Management
対象国名	メキシコ
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画
援助重点課題	その他
開発課題	その他
協力期間	2011年01月17日 ~ 2011年02月05日

プロジェクト概要

背景

メキシコは生物多様性大国17カ国のうち第4番目に位置づけられるように多くの遺伝資源を有する国であり、その遺伝資源の適切な保存と管理はメキシコ政府の責務でもある。しかしながら、適切な保存場所の不足、多くの種に関する保存方法に関する知識不足、遺伝資源の取り扱いに関する知識および機材の不足、予算配賦不足などのため、遺伝資源管理に関する重要性及び必要性を認識していながらも国家戦略を策定することが出来なかった。

2006-2012国家開発計画において遺伝資源の保存と保護への取り組みが明言され、これを受けて、メキシコ国会および大統領府は水中生物、作物、森林、微生物、家畜などの種について保存、保護、遺伝資源の持続的利用を包括的に含む国家遺伝資源システム(SINARGEN)を設立することを決定した。SINARGENの重要な要素は遺伝資源保存センターの設立であり、2008年6月にメキシコ農牧省国家技術委員会は同センターの建設及び機材調達について承認し、国立農牧林研究所(INIFAP)と150百万ペソの合意に署名した。また国家森林委員会(CONAFOR)も同様に同センター設立に関しINIFAPと40百万ペソの合意に署名した。同センターはINIFAPが所管する機関として2010年予算も含め総予算360~380百万ペソで計画され、2010年10月の完成を予定している。

なお、日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画は、1971年に両国間の相互理解と友好親善を増進することを目的として発足した研修生・留学生の交流プログラムであった「日墨交流計画」を、両国の現在のニーズを反映させつつ、両国の戦略的グローバル・パートナーシップを一層強化する内容に発展させたものである。本邦研修については、(科学技術研究員)「遺伝資源の持続的利用の基礎構築」との相乗効果を視野に、本研修計画の枠組みを活用して実施することとしたものである。

上位目標 メキシコ国の有する植物遺伝資源が持続的に利活用される。

プロジェクト目標 メキシコ国の植物遺伝資源の保存及び管理に携わる研修員が、本邦研修を通じてメキシコ国内に生育する有用生物に由来する遺伝資源の収集保全のための技術及びシステム並びにその管理手法を習得することにより、メキシコ国における植物遺伝資源保存・管理に係る能力が向上する。

成果 1.植物遺伝資源管理に係る自国及び所属組織の現状・課題を説明できる。
2.植物遺伝資源管理に必要な基礎的な技術、総合的な知識を習得する。
3.我が国の植物遺伝資源管理に係る関係施設の視察・技術研修を通じて、自国への技術導入・活用の可能性が整理される。

活動 【事前活動】

受入回答受領後来日までの間に、自国及び所属組織の植物遺伝資源分野に係る現状、課題及び所属組織の研究環境(施設・人員等)をインセプションレポートとして取りまとめの上、来日する。

【本邦活動】

- 1.作物育種との関連における植物遺伝資源の収集・保全、植物遺伝資源の情報管理・評価・利用等、当該分野の研究者として必要な知識・技術を総合的に習得する。
- 2.筑波大学遺伝子実験センター及び独立行政法人農業生物資源研究所ジーンバンクにおける視察・意見交換・技術研修並びに岡山大学資源植物科学研究所及びタキイ種苗株式会社における視察・意見交換を実施する。
- 3.研修成果を踏まえた今後の具体的なアクションプランを作成するとともに、各研修員のアクションプランの発表・討議を実施する。

【事後活動】

- 1.帰国後にアクションプランを所属組織内で検討し、その結果を所属組織内で共有するとともに、研修終了後3か月以内にファイナルレポートを提出する。
- 2.アクションプランに沿った活動を実施する。

投入

日本側投入

・メキシコ側のニーズに沿った本邦研修の実施

相手国側投入

- ・研修事後活動への支援
- ・適切な研修員の選定
- ・研修員の事前活動への支援
- ・研修員の事後活動への支援

外部条件

・政策変更により、「メ」国内での植物遺伝資源管理に係る優先度が低下しない。

実施体制

(2)国内支援体制

筑波大学大学院生命環境科学研究科・遺伝子実験センターの渡邊和男教授を中心とし、筑波大学及び独立行政法人農業生物資源研究所が研修員を受け入れる。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

1)我が国の援助活動

2)他ドナー等の援助活動

個別案件(第三国研修)

2016年07月24日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

案件概要表

案件名	(和) 第三国研修「メソ・アメリカ生物回廊における連続性と自然保護区管理」 (英) Connectivity and management of protected areas in the Mesoamerica biological corridor
対象国名	メキシコ
分野課題1	自然環境保全-生物多様性保全
分野課題2	南南協力-南南協力
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ユカタン州リア・セレストウン、チアパス州チャフル
署名日(実施合意)	2007年11月15日
協力期間	2008年02月01日 ~ 2012年03月21日
相手国機関名	(和) 国家自然保護区委員会 (CONANP)、メキシコ・メソアメリカ生物回廊プロジェクト
相手国機関名	(英) National Commission for Natural Protected Areas, Mexico Mesoamerican Biological Corridor Project
プロジェクト概要	
背景	中米諸国では、1992年のリオサミット以来、またはそれと並行する形で生物多様性の維持、地域の自然資源の適切な利用管理を含め、持続的開発に向けて積極的な努力を続けている。この中で定められたメソアメリカ生物回廊(CBM)は、メソアメリカ地域の自然保護区に関する政策の協調、連携を強める重要なメカニズムであり、そこでは自然保護区だけではなく、その周辺地域(回廊地域)を含んだ持続的開発を模索するものである。CBMはそれぞれの参加国の国境を越えて生物回廊をつなげていこうという世界的にも稀有な取り組みであると共に、生物多様性の観点からも重要な地域である中米地域で行われているという点で重要なものである。広域の課題であるCBMの連続性の確保及びそれに必要な個別の自然保護区の能力強化に視点をおいて(ユカタン半島沿岸湿地保全計画プロジェクトの成果の一部活用)、本研修を実施することとする。
上位目標	地域の生物回廊の計画、管理、評価における人的・関係機関の能力が強化されることにより、メソアメリカ生物回廊(以下CBM)内にあるコミュニティにとって社会・経済開発の機会となる持続的生産活動の促進につながる。
プロジェクト目標	個別の生物回廊の分断化の阻止および適正な自然保護区管理に繋がる人的能力強化がなされる。
成果	本研修に期待される成果は下記の通り 1. 連続性確保を促進するための生物学的観点における研修参加者の能力が向上する。 2. 連続性確保を促進するための社会経済学的観点における研修参加者の能力が向上する。 3. メソアメリカ生物回廊の連続性確保、自然保護区管理の関係者の参加・統合を促すべく、研修参加者の能力が向上する。
活動	1.1 自然資源管理に関する技術アドバイスの提供 1.2 適切な自然資源管理に関する研修の実施

- 1.3 自然資源管理に関する情報へのアクセスの簡易化
- 1.4 リアセレストウン及びチャプルにおけるケーススタディー
- 1.5 自然資源管理に関する意見交換の実施
- 1.6 自然資源管理に関する討論の実施
- 1.7 自然資源管理に必要なツールの紹介
- 1.8 メソアメリカ生物回廊に係る管理計画・プログラム関係者間の討論の促進
- 2.1 自然資源管理における社会経済的知識の提供
- 2.2 福祉・サービスにおける生物多様性の経済的評価に関する研修の実施
- 2.3 グリーンマーケット及びグリーン企業の開発に関する知識の提供
- 2.4 グリーンビジネスに関するツールの紹介
- 2.5 生物回廊の管理に関する社会的責任に関する意見交換の実施
- 3.1 住民参加型管理の過程に関する知識の伝達
- 3.2 住民参加型管理のケーススタディーに関する意見交換の実施(リアセレストウン等)
- 3.3 住民参加型管理の発展に必要なツールの紹介
- 3.4 住民参加型管理における平等・ジェンダーへの取り組みのための知識の提供
- 3.5 グループ活動の動機付けにおける管理方法の習得
- 3.6 コミュニティグループへのインタビューの実施
- 3.7 住民参加型管理に関係する社会グループを把握するための情報の提供と実践

投入

- 日本側投入 受入諸費及び研修諸費の一部(最大60%)、ユカタン半島沿岸湿地保全計画プロジェクトの協力。
- 相手国側投入 研修諸費の一部(最低40%)、カウンタパート配置、研修員受入手続きの実施、ユカタン半島沿岸湿地保全計画プロジェクトの協力。
- 外部条件
- ・研修によって能力強化された人材が所属先に勤務し続けること。
 - ・参加国政府が個別の生物回廊の連続性に関する目的や研修の実施への理解と協力を行うこと。

実施体制

- (1)現地実施体制 メキシコ側実施機関である国家自然保護区委員会(CONANP)、メキシコ・メソアメリカ生物回廊プロジェクトが主体となり、JICA及びメキシコ外務省と協議しつつ、研修コースを計画・運営する。CCAD、CATIEによる側面支援
- (2)国内支援体制 地球環境部及び中南米部が本邦における調整・支援を総括する。

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動 ユカタン半島沿岸湿地保全計画プロジェクト(2003年～2010年)
- (2)他ドナー等の援助活動 直接関連する活動は特になし



技術協力プロジェクト—科学技術

2016年07月30日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)オゾン、VOCs、PM2.5生成機構の解明と対策シナリオ提言共同研究プロジェクト (英)Joint Research Project on Formation Mechanism of Ozone, VOCs, and PM2.5 and Proposal of Countermeasure Scenario
対象国名	メキシコ
分野課題1	環境管理-大気汚染・酸性雨
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	メキシコシティ、グアダラハラ、(モンテレイ:現地の治安状況による)および周辺都市圏
署名日(実施合意)	2010年09月06日
協力期間	2011年01月17日 ~ 2015年12月29日
相手国機関名	(和)環境庁 国立環境研究研修センター
相手国機関名	(英)National Institute of Ecology(INE), National Center for Environmental Research and Training(CENICA)

プロジェクト概要

背景

本プロジェクトは、主要な大気汚染物質である、オゾン、VOCs(揮発性有機化合物)、PM2.5(粒子径2.5ミクロン以下の粒子状物質)の生成メカニズムの解明と、科学的知見に基づいた大気汚染対策と気候変動対策の両方に資するコベネフィット的対策シナリオの策定能力の強化を目標とするプロジェクトである。

大気汚染として代表的な光化学スモッグ等の現象は、オゾンが窒素酸化物(NOx)や揮発性有機化合物(VOCs)と紫外線との光化学反応により生成され、その強い酸化作用によって人体や生態系に悪影響を及ぼすと言われる。VOCsは、ベンゼンやトルエン等に代表される化合物で、オゾンと反応し粒子状物質(PM)を生成する。PMの中でも粒形2.5マイクロメートル以下の粒子状物質はPM2.5と呼ばれ、通常のPMに比べその粒子の細かさから、肺への侵入等により健康被害が起きると言われている。

このようにオゾン、VOCs、PM2.5は相互に関連する物質であり、大気汚染対策の観点から、生成機構の解明と対策が求められている。これら大気汚染物質の発生は近隣国からの移流や気候変動の影響も考えられるが、世界的にも立体的動態の把握や成分分析が不十分であり、日本においても十分に解明されていない。

またメキシコでは、車両や工場からの排気ガス等排出源での対策が遅れたことに加え、メキシコの大気状態の特徴としてオゾンの発生度が高いことが指摘され、特に都市圏における大気汚染は深刻な状況だった。近年ではメキシコ政府による大気汚染対策の強化を受け、1990年代初頭までの危機的な状況からは改善した一方、引き続き大気状況観測を行い、大気汚染物質の発生に関する研究成果を大気汚染対策に反映することが求められている。

このような背景のもと、平成22(2010)年度地球規模課題対応国際科学技術協力として本プロジェクトが要請され、2010年7月及び8月に詳細計画策定調査実施し、9月6日付けでR/Dが締結された。本案件は2011年1月から5カ年計画での実施となっている。

上位目標 N.A.(科学技術協力案件のため、上位目標は設定せず)

プロジェクト目標	オゾン、VOCs、PM2.5の生成機構の解明及び科学的知見に基づくコベネフィット的対策シナリオ策定能力が強化される。
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. オゾンと気象の立体分布が明らかとなる。 2. VOCsの発生、変化、輸送などを含む環境動態が明らかとなる。 3. PM2.5の発生、変化、輸送などを含む環境動態が明らかとなる。 4. オゾン、VOCs(アルデヒドを含む)、PM2.5の個人曝露の実態が明らかとなる。 5. 大気汚染物質の発生源、環境中濃度、個人曝露の関係性が明らかとなる。 6. 主にオゾン、VOCs、PM2.5を原因とする大気汚染対策と気候変動対策の両方に資する科学的知見に基づく対策シナリオが作成される。
活動	<ol style="list-style-type: none"> 1-1 オゾンゾンデによるオゾンの測定システムを構築する。 1-2 車載型測定装置によるオゾンの測定システムを構築する。 1-3 大気環境中のオゾン分布と気象を観測する。 1-4 大気環境中の光化学大気汚染の立体的な動態を把握する。 1-5 メキシコと日本における立体的な光化学大気汚染を比較する。 2-1 VOCs測定の精度管理レベルを改善する。 2-2 大気環境中のVOCs濃度を測定する。 2-3 メキシコの大気環境におけるVOCsの動態解明を行う。 2-4 メキシコと日本の大気環境中のVOCsの動態を比較する。 3-1 PM2.5の成分分析システムを構築する。 3-2 大気環境中の無機イオンの動態を把握する。 3-3 大気環境中の有機炭素成分及び元素状炭素成分の動態を把握する。 3-4 大気環境中の金属成分の動態を把握する。 3-5 3-2から3-4の結果を用い大気環境中のPM2.5の動態を評価する。 3-6 メキシコと日本の大気環境中のPM2.5の動態を比較する。 4-1 個人曝露レベルの測定方法を構築する。 4-2 対象グループにおける個人曝露レベルを測定する。 4-3 個人曝露レベルを評価し、大気環境の寄与度を評価する。 5-1 発生源インベントリーと気象条件に関するデータを収集する。 5-2 大気汚染モニタリングシステム(SINAICA)により得られたデータの解析システムを構築する。 5-3 輸送モデル、化学反応モデルを組み合わせた大気汚染モデリングシステムを構築する。 5-4 大気汚染モデリングシステムにより大気汚染のモデル解析を行う。 5-5 モニタリングデータ、モデル解析結果を用いて大気汚染発生源の寄与度を解析する。 5-6 セミナー等を通じ研究により得られた科学的知見を普及する。 6-1 社会・経済的検討を踏まえ主にオゾン、VOCs、PM2.5を原因とする大気汚染の対策シナリオを策定する。 6-2 気候変動と大気汚染対策の双方に資するコベネフィット的対策シナリオを策定する。 6-3 セミナー等を通じ研究の成果を普及する。
投入	
日本側投入	(総額2.8億円:JICAのみ。研究代表機関およびJST等外部資金を含まない)
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家(研究者)派遣:総括、オゾン分析、VOCs分析、PM2.5分析、個人曝露分析、排出・モニタリング・モデリング研究、コベネフィット対策、業務調整 ・研究・機材整備費:GPSオゾンゾンデ観測システム(成果1)、VOC成分連続分析用制御部機材(成果2)、陰イオン及び陽イオン分析用イオンクロマトグラフ、粒径別PM捕集サンプラー、金属成分分析用薄膜(成果3)、アクティブサンプラー、パッシブサンプラー、乾燥機(成果4)、発生源とSINAICA(GENICAによる大気汚染モニタリングシステム)データ解析用計算機、モデル連続計算用計算機(成果5)等 ・国別研修「都市における自動車公害対策」研修員2名受け入れ ・その他(在外事業強化費・現地活動費):専門家の活動費等 ・カウンターパート人件費:各ワーキンググループの研究者(総計22名) ・施設・土地手配:GENICA内の執務スペース、試薬、消耗品等研究にかかる事務経費、プロジェクト関連機材 ・その他:セミナー開催にかかる経費等、プロジェクトに関連するデータ及び情報提供
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地域となるメキシコシティ、グアダハラ、(モンテレイ)がプロジェクトに協力する。 ・大気汚染物質の測定等、研究活動に必要な活動に対してのメキシコ関係各機関、地域からの許可が得られる。
実施体制	
(1)現地実施体制	プロジェクト・ディレクター:国立環境・気候変動局(INECC)Mr. Paramo プロジェクト・マネージャー:国立環境・気候変動局(INECC)Mr. Segrio Zirath Hernandez
(2)国内支援体制	ほか、INECCを中心とした研究者22名からなる5つのワーキンググループを設置。 国立大学法人愛媛大学農学部(研究代表機関)、産総研、国環研、大阪府立大学等
関連する援助活動	
(1)我が国の	本件のカウンターパート機関であるGENICAは、1995年に設立された大気・廃棄物分野に関する研究機関であり、設立時に技術協力プロジェクトによる支援が行われた。

援助活動
(2)他ドナー等の
援助活動

特になし。



個別案件(第三国研修)

2016年07月24日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

案件概要表

案件名	(和)自然処理による低コスト・省エネ型排水・汚泥処理技術と水再利用 (英)Natural Treatment Systems for Wastewater and Sludges : Use and Reuse
対象国名	メキシコ
分野課題1	環境管理-水質汚濁
分野課題2	資源・エネルギー-再生可能エネルギー
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-下水道
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
協力期間	2010年09月20日 ~ 2012年03月31日
相手国機関名	(和)メキシコ国立水工学研究所
相手国機関名	(英)the Mexican Water Technology Institute :IMTA
プロジェクト概要	
背景	ラテンアメリカ地域における水資源の汚染は、都市、村落を問わず、住民の大きな脅威となっており、排水処理は人間の安全保障とも大きく結びついている。衛生的な水が使用できないことで水因性の病気が蔓延しておこる腸炎・胃腸炎は当該地域における三大死因にあげられる等脆弱な貧困層の生活を脅かしている。現在、当該地域では、80%以上が排水処理されていない、または処理が適切でない状況である。一部では最新技術が導入されているものの、その社会・経済事情にそぐわず、設備を維持することが困難である。地域の事情を反映し、経済的に運営できる廃水・汚泥処理、さらに水の再利用ができる技術の導入は地球規模の環境保全に大きく貢献することにつながる。IMTAは日本との研究協力の成果を活用し、湖、湿地、パイオフィルター、嫌気発酵、浄化槽など低コスト、温室効果ガス排出の少ない小規模の処理技術を開発してきたほか、安全と環境保全を重視した水質基準の策定と人材育成について、ラテンアメリカのリファレンスセンターとして支援してきた。これら日本が提唱してきた持続可能な水資源の利用、環境保全、省エネ稼動に関する業績・経験をメキシコから近隣国へ波及することが期待できる。
上位目標	中米・カリブ地域において排水・汚泥処理の自然システムと水の再利用に関する効率が向上し、また適応範囲が広がる
プロジェクト目標	研修参加者が排水・汚泥処理の自然システムと水の再利用に焦点をあてたアクションプランを各職場において実施する
成果	1. 研修参加者が各人の職場で行われている排水処理上の問題点とアクションプランの案を発表する 2. 研修参加者が各自のアクションプランに研修で学んだ少なくとも一つの排水・汚泥処理技術を取り入れる 3. 研修参加者が研修で行われる試験の80%以上を答える能力を身に着ける 4. IMTAは研修参加者が行うアクションプランの実施に対し、研修が行われる2年間にわたり支援を行う
活動	1-1 研修参加者それぞれが各国の排水処理の現状と所属先で承認されたアクションプラン案について発表する 2-1 IMTAの講師が低コストの排水・汚泥処理の自然システムと水の再利用に関する技術の講義を行う

- 2-2 研修参加者はそれぞれのケースに応じた低コストの技術を理解する
- 2-3 研修参加者が研修によって学んだ技術を適用したアクションプランを実施する
- 2-4 研修参加者間で低コストの排水・汚泥処理の自然システムと水の再利用に関する情報交換が行われる
- 3-1 IMTAの講師は排水・汚泥処理の自然システムと水の再利用に関する支援を行う
- 4-1 IMTAの講師はIMTA-UNESCOバーチャル教授システムについて紹介する
- 4-2 IMTAは女性に対する「Agenda Azul(青アジェンダ)」プログラムについて紹介する

投入

- 日本側投入
 - ・研修員旅費(航空券、日当、宿泊、保険等)
 - ・実習用消耗品
- 相手国側投入
 - ・国内講師(排水処理・浄水化・教育テクノロジー等)
 - ・研修施設、資機材の提供
 - ・研修実施経費(運営費、研修監理、開校式、閉校式費用等)
- 外部条件
 - IMTAの業務実施体制が大きく変更されないこと

実施体制

- (1)現地実施体制
 - 1)方式 委託
 - 2)現地実施体制 メキシコ側実施機関であるIMTAが主体となり、JICA及びメキシコ外務省と協議しつつ、研修コースを計画・運営する。

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
 - 1)我が国の援助活動(我が国の他スキームの援助活動、我が国が支援を行っている政策的イニシアティブの下での援助活動との連携・関係について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する)
 - 2)他ドナー等の援助活動(関連する他ドナー等の援助活動の内容及び連携・関係について記述する)



個別案件(専門家)

2012年07月12日現在

本部/国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)優先水関連プロジェクト(旗艦プロジェクト)実施・形成アドバイザー (英)Consultancy in the preparation and implementation of Water- Related Flagship Projects
対象国名	メキシコ
分野課題1	環境管理-水質汚濁
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-水資源開発
プログラム名	メキシコ その他プログラム
プロジェクトサイト	メキシコシティ、その他
署名日(実施合意)	2009年08月31日
協力期間	2010年02月11日 ~ 2012年02月01日
相手国機関名	(和)国家水委員会
相手国機関名	(英)National Water Commision (CONAGUA)

プロジェクト概要

背景	メキシコ国(以下メ国)においては、国家開発計画(2007年~2012年)のもと国家水計画(2007年~2012年)が作成されており、同国家水計画において7つの目標とその達成指標が設定されている。さらに水保全の一元的責任機関である国家水委員会(以下CONAGUA)の主導のもと、連邦・州・自治体・水ユーザーが連携して、地域課題解決型の32の旗艦プロジェクトを実施することとしている。 同旗艦プロジェクトでは、水質保全、流域管理、灌漑対策の3つのテーマに即したプロジェクトが選定されている。この中でも特にCONAGUAとして課題を抱えている水質保全分野のプロジェクト形成、実施段階のモニタリング、及びプロジェクト評価について、2008年2月に我が国へ支援の要請があった。さらに、2009年7月に行ったCONAGUAとの協議の際に、a. 水質保全計画策定全般にかかる助言、b. 特に汚水の集合処理に適さない地域、貧困層地域における効率的汚水処理方法検討に関する助言の2点に関する支援ニーズが高いことを確認したところ、同要望に基づき、専門家派遣を行うこととした。
上位目標	メキシコ国における水質保全が推進される。
プロジェクト目標	CONAGUAの水質保全能力が向上する。
成果	1. CONAGUAの水質保全計画の策定及び実施能力が向上する。 2. CONAGUAの集合処理に適さない地域における効率的汚水処理に関するプロジェクトの形成・実施・モニタリング・評価に係る能力が向上する。
活動	1 既存の水質保全計画策定方法及び汚水処理技術を紹介する。 2. 水質保全計画策定全般にかかる助言を行う。 3. 特に汚水の集合処理に適さない地域における効率的汚水処理方法検討に関する助言を行う。 4. 3. にて記載した効率的汚水処理方法を実践するためのプロジェクト形成・実施・モニタリング・評価への助言を行う。 5. 汚水の集合処理に適さない地域における効率的汚水処理に関する計画策定・実施に関する

るマニュアル(チェックリスト)の作成をC/Pと共同で行う。
6. CONAGUAが実施している水質保全分野の旗艦プロジェクト及び関連する基準・法制度について必要に応じて助言を行う。

投入

- 日本側投入
 - ・日本人専門家(水質保全計画/汚水処理技術)
 - ・専門家活動に必要な通訳・翻訳費用の負担
 - ・専門家活動に必要な移動手段確保にかかる費用の負担
- 相手国側投入
 - ・カウンターパート(CONAGUA計画局次官以下20名。)
 - ・執務スペース等
 - ・ローカルコスト

実施体制

- (1)現地実施体制
 - 旗艦プロジェクト及び国家水計画の責任部署であるCONAGUA本省計画局を主たるカウンターパート機関とし、技術移転、助言を行っていく。旗艦プロジェクトに関係するCONAGUA本部他部署の技術者やCONAGUA地方事務所、旗艦プロジェクト関係者が必要に応じて間接的な関係者となる。

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
 - JICA水質汚濁対策能力向上プログラムとして実施された「沿岸水質モニタリングネットワーク計画(2007年～2009年)」、「水質基準策定能力向上(2008年～2010年)」プロジェクトなどの教訓、フィードバックを活用し、案件を実施する。
- (2)他ドナー等の援助活動
 - 世界銀行が旗艦プロジェクトの個別プロジェクト(2つ程度)を支援する計画もあるが、今回アドバイスする水質保全分野に係る旗艦プロジェクトへの助言という点においては、援助の重なりはない点、CONAGUAに確認済み。



技術協力プロジェクト

2015年12月24日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)水質基準策定能力強化プロジェクト (英)Project on Capacity Enhancement for Establishing Mexican Norms of Water Quality Criteria
対象国名	メキシコ
分野課題1	環境管理-水質汚濁
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	水質汚濁対策能力強化
援助重点課題	地球環境問題
開発課題	水の衛生と供給の改善
プロジェクトサイト	メキシコシティ及びサンチアゴ川上流
署名日(実施合意)	2008年03月25日
協力期間	2008年06月23日 ~ 2010年07月06日
相手国機関名	(和)国家水委員会
相手国機関名	(英)Comision Nacional del Agua (CONAGUA)

プロジェクト概要

背景	<p>メキシコは水不足、過剰揚水による地下水の枯渇、深刻な水質悪化等水に関する多様な問題に直面している。特に水質汚濁問題はUNEPによる2002年の水質指標において、メキシコが122カ国中106位という低位の位置づけであり、2006年7月にはベラクルス州において汚水による魚の大量死が報じられるなど、その進行が懸念されている。「国家水計画(2001-2006)」においても水資源の確保という課題と並んでその改善の必要性が言及されており、その対策は急務となっている。</p> <p>水質汚濁への対策を実施する場合、現在の水質がその用途・目的に照らして良好なのか、改善が必要なのか、また、何を改善すべきかを判断するための水質環境基準が必要不可欠であるが、メキシコにおいては公式に定められた水質環境基準またはガイドラインが確立されておらず、汚濁の進行度等に基づいた効果的・効率的対策が十分に図れない状況にある。</p> <p>このような現状を鑑み、2006年9月、メキシコ政府は各公共水域の自然条件及び用途に応じた水質環境ガイドライン及び基準の策定を目的とする技術協力プロジェクトを我が国に要請してきた。これを受け、JICAは2007年11～12月にかけて、事前調査を実施し、2008年4月にR/Dが締結され、同年6月にプロジェクトが開始された。</p>
上位目標	水質環境クライテリアがメキシコ規則(NMX)として認証され、水質環境基準となる。
プロジェクト目標	CONAGUA(国家水委員会)のクライテリア策定能力が強化される。
成果	<ol style="list-style-type: none">1.淡水域における生物および人の健康保護のために必要なクライテリア項目(化学物質およびその他のパラメーター)を特定する能力が強化される。2.特定されたクライテリア項目に対してアメリカ大陸の亜熱帯域の水環境に適した最大許容濃度を定める能力が強化される。3.国家水委員会が水質環境クライテリア案に含まれる化学物質(特定の、全有機炭素(TOC)、農薬、揮発性有機化合物(VOC)等)を十分な信頼性をもって分析することができる。

活動	<p>1-1 国家水委員会のキャパシティを評価する。1-2 メキシコ国内の殺虫剤、除草剤に関する情報(種類、生産量、消費量、輸入量等)を収集する。1-3 「国家水法および連邦権利法に規定された水利用のための水質クライテリア改定調査報告書(以下、「報告書」)」の“化学物質およびパラメーターの選定基準”(約300項目)を評価する。1-4 必要に応じて、クライテリア項目選定の新基準を設定する。1-5 水質環境クライテリア案に対するクライテリア項目を選定する。1-6 セミナーを計画し実施する。1-7 上記活動をマニュアルとして作成する。</p> <p>2-1 国家水委員会のキャパシティを評価する。2-2 既存のデータおよび情報に基づいてメキシコにおける水の特性および水生生物に関する情報を収集する。2-3 上記活動1-5によって選定されたクライテリア項目について「報告書」で提案された最大許容濃度およびレベルと国際機関および主要国(WHO, USEPA, 米国、日本)において当該クライテリア項目に対して適用している最大許容濃度およびレベルを比較する。2-4 上記活動2-3によって選定されたクライテリア項目に対する最大許容濃度およびレベルの設定のための方法論をリスク評価の観点から評価する。2-5 必要に応じて、方法論を改定する。2-6 活動2-5に基づいて選定されたクライテリア項目に対して提案されている最大許容濃度及びレベルを改定する。2-7 選定されたクライテリア項目に対する適切な分析方法を最大許容濃度およびレベルを考慮して選定する。2-8 上記活動をマニュアル化する。</p> <p>3-1 国家水委員会のキャパシティを評価する。3-2 事前調査時の国家水委員会の提案(下記*)に基づき、対象とする化学物質を確認する。3-3 TOCの測定訓練を実施する。3-4 TOC測定の標準作業手順書(SOP)を作成する。3-5 現在国家水委員会で分析している殺虫剤およびVOCの定量下限値を把握する。3-6 定量下限値が最大許容濃度以上の殺虫剤およびVOCに対する分析指導を行う。3-7 上記化学物質分析のSOPを作成する。3-8 その他CONAGUAから提案があった化学物質の分析指導を行う。3-9 上記化学物質分析のSOPを作成する。3-10 ワークショップを計画し実施する。</p>
投入	
日本側投入	<p>1.短期専門家</p> <p>1)総括/水質基準/有機化合物分析 I</p> <p>2)化学物質のリスク評価</p> <p>3)工場排水</p> <p>4)毒性学</p> <p>5)有機化合物分析 II</p> <p>2.セミナーおよびワークショップの講師</p> <p>3.プロジェクト運営管理費</p>
相手国側投入	<p>1.カウンターパート(プログレス・レポート等の作成は共同作業として行う)</p> <p>2.建物、施設</p> <p>3.プロジェクト運営管理費</p>
外部条件	<p>メキシコ政府が本プロジェクトの成果を政策に積極的に取り組む。</p> <p>国家水委員会水質部の水質環境クライテリア案作成にあたっての役割が変化しない。</p> <p>C/Pが活動実施のために継続的に配置される。</p> <p>本プロジェクトのための予算が継続的に確保される。</p> <p>必要な試薬等の入手が容易になる。</p> <p>必要なC/P、機材、予算がCONAGUAにより準備される。</p>
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>(1)カウンターパート機関</p> <p>CONAGUA技術局水質部(主に水質及び環境影響調査課、国家水質計測ネットワーク課)</p> <p>(2)関係機関(合同調整委員会(Joint Coordination Committee, JCC)参加機関)</p> <p>1)外務省技術科学協力局</p> <p>2)CONAGUA関係部局</p> <p>3)環境天然資源省(SEMARNAT)プライマリー局基準部</p> <p>4)SEMARNATプライマリー局経済分析・法務部</p> <p>5)SEMARNAT国際関係ユニット</p>
(2)国内支援体制	<p>国内支援委員会を設置。</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>技術協力プロジェクト「沿岸水質モニタリングネットワーク計画」</p> <p>個別専門家派遣「優先水関連プロジェクト(旗艦プロジェクト)実施・形成アドバイザー」</p> <p>集団研修「水環境モニタリング II」</p>
(2)他ドナー等の援助活動	<p>(1)NAFTAと環境協力</p> <p>・NAFTAを補完する北アメリカ環境協力条約(NAAEC)が締結され、環境協力委員会(CEC)が設立されている。</p> <p>・CECでは農薬、有害廃棄物(PCB)等に関する越境移動防止活動への支援を行っている。</p> <p>・国境環境協力委員会(Border Environment Cooperation Commission(BECC))と北アメリカ開発銀行(North American Development Bank(NADBank))が下水道処理施設等の環境インフラの整備支援を行っている。</p> <p>(2)世界銀行</p> <p>・PROMMA(水管理近代化プロジェクト、1996-2005)</p> <p>・GICA(流域と帯水槽の統合的管理プロジェクト)</p>



技術協力プロジェクト

2015年12月24日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)ユカタン半島における気候変動適応策策定支援プロジェクト (英)Capacity Development for Formulation of Climate Change Adaptation Programs in Water and Coastal Management in the Yucatan Peninsula States
対象国名	メキシコ
分野課題1	環境管理-気候変動対策
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	持続可能な発展に資する温暖化対策能力形成支援
援助重点課題	地球環境問題
開発課題	地球規模の気候変動への対策強化
プロジェクトサイト	ユカタン州、キンタナロー州、カンペチェ州
署名日(実施合意)	2009年07月01日
協力期間	2009年07月01日 ~ 2010年06月30日
相手国機関名	(和)環境庁
相手国機関名	(英)Instituto Nacional de Ecologia(INE)
日本側協力機関名	環境省、国土交通省、外務省、気象庁気象研究所、茨城大学

プロジェクト概要

背景

メキシコ(以下「メ国」)は気候変動対策を重要課題として位置づけ様々な取り組みを行なっている。メ国政府は気候変動省間委員会を設置し、2007年6月16日、「気候変動国家戦略」を発表した。2007年5月31日に発表された「国家開発計画2007-2012」の中では、5つの重点のひとつとして「環境の持続性」を掲げ、その中で「気候変動の影響に対する適応策の促進」を目標としている。この目標達成のため、①適応策を社会のさまざまな分野の計画に反映させること、②地域別の気候シナリオを作成すること、③気候変動の影響、脆弱性、適応策を分析すること、④気候変動の影響、脆弱性、適応策の情報を普及すること、を戦略として掲げている。

上記の政策、計画、戦略の下に、メ国では、適応策について既にいくつかの調査分析が行なわれている。地球環境ファシリティ(GEF)、UNDPの支援による「中央アメリカ、メキシコ、キューバにおける気候変動適応策第二期のための能力向上プロジェクト」においては、メキシコ中部のトラスカラ州における農業、森林、水分野について気候変動による脆弱性を分析し、それぞれの適応策を提案している。この他に、ソノラ州で水分野について、モロロス州で農業および水分野について適応策の検討が行なわれている。また、英国の協力ベラクルス州(メキシコ湾岸)およびヌエボレオン州(北部国境)において緩和策・適応策の調査を実施中であるほか、世銀に対し熱帯雨林での適応策実施の評価を協力申請中である。

上記の取組みにより北部乾燥地域、中部高原地域、メキシコ湾岸地域に係る適応策の研究・分析は実施されつつあるが、ハリケーンの通過点でもある南東部の半島地域(ユカタン半島)の適応策の検討についてはハリケーンの影響を考慮する必要があり、メ国ではその予測、分析能力が不足していることから未だ開始されていない。

以上の点から、メ国政府は日本政府に対し、2007年8月、ユカタン半島(ユカタン州、キンタナロー州)における気候変動への適応策策定支援(ハリケーンへのシミュレーション、ハリケーンの影響を考慮した農業、防災、水資源、森林分野への影響評価)に関する技術協力を要請してきた。

要請内容が多岐に渡っていたことから2009年3月下旬に詳細設計策定調査(第1回)を実施し、要請内容の確認を行うとともに、プロジェクトのフレームワーク等について「メ」国側関係機関と協議を行った。さらに、その結果を受けて2009年6月下旬に詳細計画策定調査(第2回)を

実施し、プロジェクトフレームワークに関して、①対象地域にカンパチエ州を加え、ユカタン半島3州を対象とすること、②対象分野を、先方のニーズの高かった水・沿岸管理分野に絞ることでINEと合意した。

上位目標	ユカタン半島における州別気候変動適応プログラムの質が向上する。
プロジェクト目標	ユカタン半島における、水および沿岸管理分野の気候変動適応プログラム策定のための公的機関および研究機関の能力が向上する。
成果	①気候変動適応分野の課題および政策に関して、関連公的機関および研究機関の間で共通認識の形成が促進される。 ②INE、UNAM、IMTAおよびその他ユカタン州、キンタナロー州、カンパチエ州関連機関の、気候変動予測、影響評価の能力が向上する。 ③INEおよびユカタン州、キンタナロー州、カンパチエ州政府の、気候変動適応プログラム策定、気候変動の影響に関する情報発信能力が向上する。
活動	1-1 本邦研修対象者およびその他関係者・関係機関を対象とした、ユカタン半島におけるキックオフセミナーを準備・実施する。トピックは次の内容をカバーする①JICAによるプロジェクト概要、目的の説明、②INEによる、ユカタン半島における適応に焦点を当てた、州別気候変動適応プログラムの進捗状況報告、③UNAMおよびIMTAによる、既存の気候変動分野の研究成果の発表。 1-2 本邦研修の成果普及を目的とし、本邦研修参加者およびその他関係者・関係機関を対象とした、ユカタン半島におけるセミナーを準備・実施する。 1-3-1 ユカタン半島において、政府機関および研究機関が本邦研修の成果を普及し、州別気候変動適応プログラムの策定を促進することを支援するセミナーを準備・実施する。 1-3-2 プロジェクト終了時に、関連省庁、研究機関、NGO、民間会社、市民、近隣諸国のステークホルダーを対象とした、メキシコシティにおけるラップアップセミナーを準備・実施する。 2-1 気候変動予測に関する、以下の内容を含む本邦研修を実施する。 2-1-1 気象研究所(MRI)および気象庁(JMA)が開発した超高解像度全球大気モデル(AGCM)の要旨を理解する。 2-1-2 AGCMを用いたシミュレーションを行う。 2-1-3 モデルの検証のために、上記1-2で得られたシミュレーション結果とメキシコの気象データを比較する。 2-1-4 検証結果を考慮してメキシコにおける将来の気候変動予測を作成する。 2-1-5 分析学習の結果に基づいた、以下の内容を網羅するワーキングペーパーを作成する:①モデル検証に用いた観測データ、②気候シミュレーション及び検証結果、③将来の気候変動予測 2-2 気候変動における影響評価に関する、以下の内容を含む本邦研修を実施する。 2-2-1 水・沿岸管理分野の気候変動影響評価の研修を実施する。トピックとして以下の点を含む:①気候変動予測データの解析、②影響評価に係る類似インプットデータの理解、③影響評価、リスク、不確実性の結果の解析、④政策決定者と一般大衆への成果の普及 2-2-2 さらに研究に向け、上記2-2-1の内容をとりまとめる。 2-2-3 ユカタン半島における州別気候変動適応プログラムの質を向上させるための研究活動に関する計画を提出する。その計画は、州別気候変動適応プログラムの改善のためにさらなる研究が必要な分野を示すものであり、実行計画と中心的な研究主体について網羅される必要がある。 3 我が国の適応政策、プログラム、事例研究に関する、以下の内容を含む研修を実施する。 3-1 我が国の適応政策、プログラム及び事例研究を行う。トピックとして以下の点を含む:①関連テクノロジーの理解、②研究者集団とのコミュニケーション、③政策立案および実行、④住民啓発及び環境教育 3-2 ユカタン半島における州別気候変動適応プログラムの質を向上させるための政策行動に関する計画を作成する。その計画は、州別気候変動適応プログラムの改善のために政策決定者が取るべき行動を示すものであり、実行計画と中心的な行動主体について網羅される必要がある。
投入	
日本側投入	短期専門家派遣(現地セミナー3回) 本邦研修(気候変動予測、影響評価、適応に係る行政) セミナー実施経費の一部
相手国側投入	研修参加者の確保(気候変動予測、影響評価、適応に係る行政) セミナー参加者の確保および移動経費(現地セミナー3回) セミナー実施経費の一部
外部条件	①成果(アウトプット)達成のための外部条件 ・プロジェクト期間中にC/P職員が確保される。 ・プロジェクト期間中にC/P側の必要予算が確保される。 ②プロジェクト目標達成のための外部条件 ・天災がプロジェクトの進行に影響しない。 ・「メ」国政府による気候変動適応に係る国家政策・方針に大幅な変更がなされない。 ③上位目標達成のための外部条件 ユカタン半島において、州別気候変動適応プログラムの策定が継続される。
実施体制	
(1)現地実施体制	プロジェクトダイレクター:INE長官 プロジェクトマネージャー:INE気候変動適応コーディネーター
(2)国内支援体制	課題アドバイザー(川西専門員)からプロジェクトに係る技術的アドバイスを得る。

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

メキシコ国「使用済自動車管理計画策定支援プロジェクト」
メキシコ国科学技術協力「メキシコにおけるオゾン、VOC、PM2.5の生成メカニズムの解明と対策シナリオ提言」

(2)他ドナー等の
援助活動

JICA筑波所管集団研修「気候変動への適応」
・GEF、UNDPの支援による「中央アメリカ、メキシコ、キューバにおける気候変動適応策第二期のための能力向上プロジェクト」においてメキシコ中部のトラスカラ州における農業、森林、水分野について気候変動による脆弱性を分析し、それぞれの適応策を提案している。
・英国の協力によるベラクルス州(メキシコ湾岸)およびヌエボレオン州(北部国境)において緩和策・適応策の調査を実施中。
・世界銀行に対し熱帯雨林での適応策実施の評価を協力申請中。
・IDBがユカタン半島における緩和・適応策支援として20万ドルの融資を行う予定。



技術協力プロジェクト

2015年12月24日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)使用済自動車(ELV)管理計画策定支援プロジェクト (英)The Project for the Establishment of End-of-Life Vehicle (ELV) Management Plan
対象国名	メキシコ
分野課題1	環境管理-廃棄物管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	メキシコ市内
署名日(実施合意)	2009年12月17日
協力期間	2010年02月01日 ~ 2012年05月17日
相手国機関名	(和)環境天然資源省
相手国機関名	(英)Secretaria de Medio Ambiente y Recursos Naturales (SEMARNAT)
日本側協力機関名	環境省

プロジェクト概要

背景	<p>メキシコ国(以下「メ」国)においては、1980年代までは「メ」国内企業の育成も念頭に、国際的自動車製造会社の工場設立を誘致する方針を掲げ、新車・中古車ともに輸入台数については強く制限をかけていた。しかし、国内の自動車価格の高騰を受け、1989年に国内マーケットの15%までを許容する輸入規制の緩和を行い、さらに、1992年12月17日に締結された北米自由貿易協定(NAFTA)により自動車製品の輸入規制にかかる更なる緩和が実施され、「メ」国内への他国からの車両流入量は大幅に増加した。2005年には、10~15年使用済みの中古車の北米からの輸入を認める自動車政令が発表され、北米地域から大量の中古車量が「メ」国内へと流入する結果となった。</p> <p>これにより、「メ」国内においては今後、継続的に大量の使用済自動車(以下、ELV)が発生する一方、それらの適切な管理がなされず、(1)ELVの不適切投棄の増加、(2)インフォーマルセクターによるELV解体作業における廃油・廃液等からの環境汚染、(3)温室効果ガスであるフロン類の大气放出等各種問題が生じることが懸念されている。</p> <p>こうした背景のもと、「メ」国内にて廃棄物管理を担当する「メ」国環境天然資源省は2008年8月、ELV管理制度を構築することを目的とするプロジェクトの実施を要請した。本要請を受け、JICAは2009年9月~10月にかけて詳細計画策定調査を実施し、2009年12月に協議議事録(R/D)への署名を行った。</p>
上位目標	ELV管理計画が実施される。
プロジェクト目標	メキシコ国におけるELV管理計画が作成される。
成果	<p>成果1:ELV管理(ELVの集荷、解体、シュレディング、シュレッダーダスト処理、その他ELVに由来する廃棄物の処理)の現況が把握される。</p> <p>成果2:ELV管理計画実施に向け、適切な技術・インフラ・財政・環境基準・事務実施体制の検討が行われる。</p> <p>成果3:ステークホルダー間でELV管理計画承認に関する合意が形成される。</p>

活動	<p>(成果1に関わる活動)</p> <p>1-1 自動車の生産・輸入、輸出、廃棄台数を調査する。 1-2 各州の環境部門代表者に対し本プロジェクトに関する説明会を開催し、ELV管理現況調査のモデル州となることについて関心表明提出を依頼する。 1-3 ELV管理現況調査のためのモデル州3州を決定する。 1-4 メキシコ全州においてELV管理の現況(一般情報)を収集するための質問票調査を実施する。 1-5 メキシコ全州においてELVの不適切保管、不適切投棄、解体、シュレディング、シュレッダーダスト処理、その他ELV由来廃棄物の処理の現況を把握するための現地調査を実施する。</p> <p>(成果2に関わる活動)</p> <p>2-1 日本及びEUにおけるELV管理システム(技術・インフラ・財政・環境基準・事務実施体制)をレビューする。 2-2 メキシコに適したELV管理システムを検討する。 2-3 ELV管理に向けたグランドデザイン案を作成する。 2-4 ELV排出、解体、破砕に係る許認可プロセスを明らかにする。 2-5 ELV管理計画の最終稿を作成する。</p> <p>(成果3に関わる活動)</p> <p>3-1 ワーキンググループメンバーを決定する。 3-2 ELV管理のためのグランドデザイン案について、SEMARNAT及び連邦政府と議論/承認する。 3-3 ELV管理のためのグランドデザイン案について、ワーキンググループにて議論/承認する。</p>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・長期専門家派遣:総括/ステークホルダー調整、業務調整 ・短期専門家派遣:ELV管理、ELV処理技術(解体、破砕)、ガイドライン作成 ・本邦研修:10名(2011年度第4四半期)
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンターパートの配置 ・プロジェクト実施に必要な建物及び施設・機材 ・会議室の確保 ・専門家活動に必要なオフィス及び施設 ・環境サンプルの分析に必要な資機材・人員 ・その他プロジェクト実施に必要な土地、施設、資機材の確保
外部条件	環境天然資源省のELV管理計画作成に関する政策が変更されない。
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>C/P機関:メキシコ環境天然資源省 プロジェクトダイレクター:メキシコ環境天然資源省 環境・都市・観光促進局長 プロジェクトマネージャー:メキシコ環境天然資源省 持続的廃棄物管理部長</p> <p>このほか、プロジェクトの方針検討、評価等を担う機関として、Joint Coordination Committee(JCC)をメキシコ側と日本側のジョイントで形成する。また、ELV管理計画に関するステークホルダー間の意見調整を行う機関として、メキシコ側がWorking Groupを形成する。なお、Working Groupの事務局はメキシコ環境天然資源省が務めることとなる。</p>
(2)国内支援体制	<p>国内支援委員会を設置。 委員長1名:日本ELVリサイクル機構 委員3名:環境省、経済産業省、日本環境安全事業株式会社</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>1)1995年～ 技術協力プロジェクト「国立環境研究研修センター計画フェーズ1及びフェーズ2」 2)1998年6月～1999年5月 開発調査「メキシコシティ廃棄物対策計画調査」 3)2002年～2006年 第三国集団研修「固形有害廃棄物の適正管理」 4)2007年～2008年 技術協力プロジェクト「3Rに基づく廃棄物管理政策策定支援プロジェクト」</p>
(2)他ドナー等の援助活動	<p>ドイツGIZは2005年～2009年にかけて「環境管理・環境資源の持続的利用プログラム」を実施しており、具体的活動として環境情報整備、環境モニタリング、固形廃棄物管理、汚染地域管理、代替エネルギーの利用促進等における能力強化活動を実施している。2010年以降は「都市型産業環境管理プログラム」として産業廃棄物、ライフサイクルアセスメントを中心に協力することとしており、引き続きGIZとは協調してメキシコ国の循環型社会構築を支援するものとしており、この点で方向性は一致している。</p>



個別案件(第三国研修)

2016年07月24日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

案件概要表

案件名	(和) 持続的廃棄物管理 (英) Regional development on Sustainable Waste Management
対象国名	メキシコ
分野課題1	環境管理-廃棄物管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-都市衛生
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	メキシコ市
署名日(実施合意)	2009年11月23日
協力期間	2009年11月21日 ~ 2012年03月21日
相手国機関名	(和) 環境研究研修センター
相手国機関名	(英) Centro Nacional de Investigacion y Capacitacion Ambiental

プロジェクト概要

背景	<p>メキシコにおいては2003年に廃棄物の抑制と総合的管理に関する一般法が制定され、その後同法を具体化するための国家プログラムの策定が進められ、廃棄物の発生抑制、有価資源の回収・再利用促進、廃棄物にかかわる関係者の協力と責任分担による総合的な廃棄物管理を実現すべく、取り組みが進められている。わが国は同プログラムに3Rを取り込むことについて技術協力を行っている。</p> <p>現状では、約20%の廃棄物が不適切な管理・処理をされており、また、約28%の廃棄物がリサイクル可能性があるが、実際にリサイクルされているのはわずか8%程度であるなどの状況があり、改善が求められている。</p> <p>中米及びカリブ諸国においても廃棄物管理の質的状況は類似しており、処理施設、法規制、運営管理等の面で共通の課題を有している。</p> <p>このような状況を背景に、環境研究研修センターはJICAが支援しメキシコ政府が実施する廃棄物管理分野の南々協力のリソースとして協力を実施している。第三国研修を実施することにより、より効率的かつ効果的に中米カリブ諸国の廃棄物管理担当者の能力強化を図り、ひいては廃棄物管理における諸課題の解決に資することが期待されている。</p>
上位目標	中米カリブの各国政府及び地方政府の3R(Reduce, Reuse, Recycle)を踏まえた総合固形廃棄物管理に関する技術的組織的能力が向上する
プロジェクト目標	中米カリブ諸国において3Rを踏まえた総合固形廃棄物管理に関する能力を有する人材が育成される
成果	<ol style="list-style-type: none">1) 中米カリブ諸国の人材及び組織のニーズに対応した3Rを踏まえた総合固形廃棄物管理に関する能力向上のための研修が実施される2) 中米カリブ諸国に物質循環、3R、総合固形廃棄物管理に関するメキシコ及び日本の経験が共有され、各国事情に適應される3) 研修参加者により参加型のネットワークが構築される4) 研修実施機関(CENICA)が中米カリブ地域における廃棄物管理に関する最新情報を得る <p>1) 研修前 研修計画、準備</p>

活動

- 2) 研修実施 運営面 (アクションプラン作成、評価ほか)
計画面 (戦略的計画、ロジカルフレーム、ネットワーク構築、経験の共有ほか)
総合都市固形廃棄物 (廃棄物関連プログラム、政策および管理の手段、法制度ほか)
か) 予防および汚染の最小化、3R (クリーナープロダクション、廃棄物の抑制、ライフサイクル、価値の付加ほか)
総合廃棄物管理 (廃棄物の分析、廃棄物の分類、収集・運搬・処理・最終処分に関する日本の経験ほか)
廃棄物に関する教育及び普及 (環境教育及び意識付け、環境教育及び意識付けの手段)
その他 (総合廃棄物管理に関する調査・開発、社会的事項、世界的動向、アクションプラン作成、評価ほか)
- 3) 研修後 アクションプランモニタリング、研修員ネットワークの運営、研修の評価、経費報告
- 募集対象国: ベリーズ、コスタリカ、キューバ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ、ドミニカ共和国 (計9カ国)
参加予定人数: 14人、各国2名まで

投入

- 日本側投入 短期専門家 (研修講師) 派遣
研修実施経費 (研修員受入諸費)
- 相手国側投入 研修施設
実験施設
研修講師
研修実施経費 (研修経費、交通費)

実施体制

- (1) 現地実施体制 メキシコ国立環境研究研修センター (CENICA) が実施機関として研修実施運営を行う。
メキシコ環境庁 (INE) は CENICA が所属する機関として研修実施全体への責任を負う。

関連する援助活動

- (1) 我が国の援助活動 (我が国の他スキームの援助活動、我が国が支援を行っている政策的イニシアティブの下での援助活動との連携・関係について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する)
- 援助活動 2) 他ドナー等の援助活動 (関連する他ドナー等の援助活動の内容及び連携・関係について記述する)



個別案件(専門家)－科学技術

2017年12月05日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和) (科学技術研究員)メキシコ遺伝資源の持続的利用の基盤構築 (英) Establishment of Mexico's National Center for Genetic Resources Preservation
対象国名	メキシコ
分野課題1	農業開発-農業サービス(普及,研究,金融,農民組織等)
分野課題2	自然環境保全-持続的森林管理
分野課題3	
分野分類	人的資源-科学・文化-科学
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ハリスコ州テパティラン・デ・モレロス
協力期間	2010年07月19日 ~ 2012年07月18日
相手国機関名	(和) 国立農牧林研究所
相手国機関名	(英) National Forestry, Agriculture and Livestock Research Institute
日本側協力機関名	筑波大学遺伝子実験センター

プロジェクト概要

背景	<p>メキシコは生物多様性大国17カ国のうち第4番目に位置づけられるように多くの遺伝資源を有する国であり、その遺伝資源の適切な保存と管理はメキシコ政府の責務でもある。しかしながら、適切な保存場所の不足、多くの種に関する保存方法に関する知識不足、遺伝資源の取り扱いに関する知識および機材の不足、予算配賦不足などのため、遺伝資源管理に関する重要性及び必要性を認識していながらも国家戦略を策定することが出来なかった。</p> <p>2006-2012国家開発計画において遺伝資源の保存と保護への取り組みが明言され、これを受けて、メキシコ国会および大統領府は水中生物、作物、森林、微生物、家畜などの種について保存、保護、遺伝資源の持続的利用を包括的に含む国家遺伝資源システム(SINARGEN)を設立することを決定した。SINARGENの重要な要素は遺伝資源保存センター(CNRG)の設立であり、2008年6月にメキシコ農牧省国家技術委員会はCNRGの建設及び機材調達について承認し、国立農牧林研究所(INIFAP)と150百万ペソの合意に署名した。また国家森林委員会(CONAFOR)も同様に同センター設立に関しINIFAPと40百万ペソの合意に署名した。CNRGはINIFAPが所管する機関として2010年予算も含め総予算360~380百万ペソで計画され、2010年10月の完成を目指した。</p> <p>このような中、メキシコ政府は、建設中のCNRGの実験室の改善・変更の必要性の有無等のアドバイス、運営プロセスに関する指導を行う研究員の派遣を我が国に要請した。本協力により、CNRGが中米地域を代表するジーンバンクとして稼働し、またCNRGの運営と研究推進を担う人材の育成が期待される。</p>
上位目標	国立遺伝資源保存センターの有する遺伝資源が持続的に利活用される。
プロジェクト目標	共同研究を通じて、国立遺伝資源保存センターにおいて、メキシコ国内に生育する有用生物に由来する遺伝資源の収集保全に係る研究の基盤が構築される1。
成果	1. 遺伝資源を収集する分野の優先順位が付けられる。 2. 遺伝資源の収集保全方法が提案される。 3. 遺伝資源の調査研究に係る国立遺伝資源保存センターの能力が向上する。

活動	<p>1-1. 遺伝資源の収集保全の対象となる農業、畜産、水産、林業及び微生物の5分野に係る遺伝資源の現状を把握</p> <p>1-2. 遺伝資源の収集保全の状況及び保全の緊急性並びに経済、社会、環境及び文化的価値を考慮の上、対象5分野の優先順位を決定</p> <p>2-1. 遺伝資源の収集方法を検討</p> <p>2-1-1. 収集する作物種の優先順位付け</p> <p>2-1-2. 収集点数(系統)の見極め</p> <p>2-1-3. 収集地の選定</p> <p>2-1-4. 収集法の遺伝学的観点からの推奨検討(採種量、採取株数等)</p> <p>2-2. 遺伝資源の保存方法を検討</p> <p>2-2-1. 保存方法の推奨検討(種子、栄養体等)</p> <p>3-1. 国立遺伝資源保存センター職員に対して遺伝資源の調査研究に係る技術移転</p>
投入	
日本側投入	<p>○長期派遣研究員:1名(24M/M)</p> <p>○運営指導調査:4回(0.5M/M)</p> <p>・研究連携調整/派遣研究者支援</p> <p>・現地研修/研究支援</p>
相手国側投入	<p>○在外事業強化費(現地調査旅費、乾燥標本準備資材、研究試薬等)</p> <p>遺伝資源センター設計、建設、機材整備 総計約380百万ペソ(約26億円)</p> <p>センター技術者 15人他 センター管理に係る雇用</p>
実施体制	
(1)現地実施体制	INIFAP遺伝資源センター設立プロジェクトリーダーを中心とする技術チーム、INIFAP研究調整官を中心とする管理総括チームからなる。
(2)国内支援体制	筑波大学大学院生命環境科学研究科・遺伝子実験センターの渡邊和男教授を研究代表者とし、筑波大学および(独)農業生物資源研究所が支援を行う。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>1)我が国の援助活動</p> <p>2)他ドナー等の援助活動</p>



技術協力プロジェクト

2017年11月30日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

案件概要表

案件名	(和)小規模農民熱帯果樹開発・普及計画プロジェクト (英)Improvement and diffusion of tropical fruits techniques for small scale farmers in the State of Veracruz
対象国名	メキシコ
分野課題1	農業開発-農業サービス(普及,研究,金融,農民組織等)
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	脆弱地域コミュニティ能力強化プログラム(仮称)
援助重点課題	人間の安全保障
開発課題	脆弱地域コミュニティ支援
プロジェクトサイト	ベラクルス州
署名日(実施合意)	2006年12月12日
協力期間	2007年06月02日 ~ 2012年06月01日
相手国機関名	(和)INIFAP(国立農牧林業研究所)COTAXTLA試験場
相手国機関名	(英)Instituto Nacional de Investigaciones Forestales, Agricolas y Pecuarias, Campo Experimental Cotaxtla

プロジェクト概要

背景	<p>ベラクルス州を始めとするメキシコ南部は土地生産性の低い2ha以下の小規模農家及び先住民の割合が多く、貧困度の高い熱帯地域である。これらの地域の農民はバナナ、マンゴ、パパイヤ、パイナップルなどの熱帯果樹を多く栽培しているが栽培、病虫害防除、収穫後処理などに係る技術レベルが低く、現状ではこれ以上の収入向上が望めない状況にある。一方、灌漑施設などの農業インフラが無く栽培は天水に頼っており、またハリケーンの襲来、洪水、干ばつなど自然災害の影響を受けやすいなど、脆弱性が高い地域でもある。</p> <p>このような熱帯果樹栽培を中心とした小規模農家に対して、収入を向上し、自然災害に対する脆弱性を改善し、貧困の軽減を図るためには、既存のモノカルチャー的な作物栽培を多様化し、新規作物を導入することにより、収入の多様化とともに、付加価値を高めることが望まれる。</p> <p>墨国の農牧業に係る試験研究はINIFAP(国立農牧林業研究所)が中心となって行っており、特に熱帯果樹に係る試験研究の中心はベラクルス州COTAXTLA試験場に置かれている。COTAXTLA試験場では伝統的熱帯果樹(バナナ、マンゴ、パパイヤ、パイナップル等)を中心に試験研究を進めており、その他の非伝統的熱帯果樹に係る知見が未だ十分でない状況である。</p> <p>以上の背景から、INIFAPより小規模農民の栽培作物の多様化支援のために必要な能力を構築するための要請が提出され、これを受けて非伝統的熱帯果樹に関し、研究を進めるとともに試験場周辺の小規模農家への普及も視野に入れた技術協力プロジェクトとして開始したものである。</p>
上位目標	熱帯果樹栽培農家における栽培作物が多様化され、収入源の多様化、収入の向上が図られる
プロジェクト目標	INIFAPコタクストラ試験場は、対象地域における非伝統的熱帯果樹の生産者が利用可能な栽培技術を向上させ、生産性をあげる。

成果	1. 試験場の非伝統的熱帯果樹に係る試験研究および普及能力が向上する。 2. 小規模農家に対する非伝統的熱帯果樹に係る普及体制が構築される。
活動	活動1-1: 専門家が、試験場に対し当該果樹栽培に係る栽培指導(施肥・灌漑・整枝/剪定・成長調整)を行う。 活動1-2: 試験場が、病虫害防除技術に係る調査・研究を行う。 活動1-3: 専門家が、試験場に対し収穫後処理、品質保持に係る指導(選果・荷姿・日持ち長期化)を行う。 活動1-4: 試験場が、当該果樹に関する品種・系統の収集・維持管理を行う。 活動2-1: 試験場が、リーダー農家に対する圃場研修を行う。 活動2-2: 試験場が、リーダー農家に対する配布用苗木を生産する。 活動2-3: 試験場が、リーダー農家圃場においてリーダー農家に対し栽培指導を行う。 活動2-4: 試験場が、リーダー農家圃場において小規模農家に対する当該果樹栽培指導を行う。 活動2-5: 試験場が、当該果実に関するペラクルス州市場でのポテンシャル調査を行う。 活動2-6: 試験場が、政府農産物販売促進機関とともに当該果実販売に係る市場開拓を行う。
投入	
日本側投入	ア. 専門家派遣 短期期専門家(「総括/チーフアドバイザー」×10MM×2回、「プロジェクト運営管理」×2MM×5回、「技術移転計画」×2MM×4回) 長期専門家(「業務調整/生産組織支援」×2年) 短期専門家(第三国専門家「栽培技術」「病虫害防除」「収穫後処理」分野各0.67M/M)のべ4名 イ. 研修員受入: のべ11名(栽培技術、病虫害防除、収穫後処理) ウ. 供与機材(約1700万円) エ. 在外事業強化費(約1000万円)200万円×5年
相手国側投入	カウンターパート配置(プロジェクト責任者、研究者(9名)) 実施機関の既存施設(分析ラボ、試験圃場)
外部条件	洪水、干ばつ、ハリケーンなどが多発しない
実施体制	
(1)現地実施体制	INIFAP(国立農牧林業研究所)は、国内に83カ所の試験場を有し、うち19カ所の試験場において熱帯果樹を扱う。 INIFAP全国を6区分のうちの湾岸中央地区所長をプロジェクトダイレクターとし、合同運営委員会を設置している(年1回開催予定)。 プロジェクトダイレクターおよびプロジェクトカウンターパート、専門家から構成される運営委員会を設置し、毎月開催している。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	コロンビア、ブラジルなどにおいて熱帯果樹栽培に係るJICAプロジェクトが実施されたため、これらプロジェクトサイトやカウンターパート機関からの第三国専門家派遣、カウンターパート研修を行う。 日本・ブラジル・パートナーシップ・プログラム対象案件として位置づけられており、これまでにブラジル専門家による指導、ブラジルにおけるカウンターパート研修が実施されている。
(2)他ドナー等の援助活動	特になし。